

平成29年3月定例会

政策総務常任委員会会議録

招 集 月 日	平成29年3月7日（火）
会 議 場 所	市役所 4階 大会議室
開 会 日 時	平成29年3月7日（火） 午前 8時59分
閉 会 日 時	平成29年3月7日（火） 午後 3時27分
委 員 長	川崎 葉子
委員会出席 議 員	
委 員 長	川崎 葉子
副 委 員 長	頓所 澄江
委 員	中野 昭 坂本 晃 矢部 一夫 金澤 孝太郎 諏訪 三津枝
欠 席 委 員	なし
議 長	
委員外議員	
傍 聴 者	

議 題

議案番号	議 題 名	審 査 結 果
第 3 号	鴻巣市個人情報保護条例及び鴻巣市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	原案 可決
第 4 号	鴻巣市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案 可決
第 5 号	鴻巣市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案 可決
第 6 号	職員の育児休業等に関する条例及び鴻巣市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例	原案 可決
第 7 号	鴻巣市職員の配偶者同行休業に関する条例の一部を改正する条例	原案 可決
第 1 4 号	平成 2 8 年度鴻巣市一般会計補正予算（第 5 号）のうち本委員会に付託された部分	原案 可決
第 2 0 号	平成 2 9 年度鴻巣市一般会計予算のうち本委員会に付託された部分	原案 可決

委員会執行部出席者

(秘書室)

秘書室長 武井 利男
秘書課長 佐々木紀演

(企画部)

企画部長 望月 栄
企画部副部長 飯塚 孝夫
企画部参事兼危機管理課長
笹野 一郎
総合政策課長 小川 哲夫
財政課 小林 宜也
情報システム課長兼社会保障
・税番号制度導入プロジェクト
課長

加藤 薫
地域活性化特命チーム参与
中島 章男
地域活性化特命チーム課長
高坂 清

(総務部)

総務部長 福田 芳智
総務部副部長 田口 義久
総務部参事兼総務課長
榎本 智
職員課長 清水 洋
契約検査課長 山崎 勝利
自治文化課長 関根 和俊
吹上支所長 田島 史
川里支所長 程塚 勲
会計管理者 水村 光行
会計課長 宮澤 芳之
監査委員事務局長 堀 雅勝

書記 森田 慎三
書記 小野田直人

(開議 午前8時59分)

(委員長) ただいまより本日の会議を開きます。

お手元にきのう請求のありました資料が配付されておりますので、ご確認ください。

次に、総合政策課長より発言を求められておりますので、発言を許します。

(総合政策課長) 皆さん、おはようございます。時間をいただきまして、申しわけありません。配付をさせていただきました資料についての説明と、それからきのうの発言の訂正をお願いいたしてお話をさせていただきます。

まず、委員の皆様にはお手元にふるさと納税について、A4、1枚の紙を配付をさせていただきました。一番上の表が平成20年度からのふるさと納税の推移を表にしたものでございます。平成27年は701件で1,169万5,000円ということになります。

真ん中の段、平成27年度の鴻巣市へのふるさと納税です。鴻巣外の方が鴻巣市へふるさと納税していただいた額になります。1,169万5,000円がいただいた額、歳出の部分が記念品代が500万余り、その他の使用料が18万1,000円余り、そうしますと経費としては537万6,607円かかっております。差し引きいたしますと631万8,393円となります。

その下の段、平成27年に鴻巣市民の方が鴻巣以外へふるさと納税した金額になります。住民税のはね返し分といたしまして3,521万6,115円がマイナスとなっております。これに国から普通交付税といたしまして75%、この金額そのものずばりということで国から交付される額が見えてくるわけではないので、理論値ということでご理解いただければと思います。そうしますと、結局のところ鴻巣の住民税のマイナス部分のはね返し部分が880万4,029円ということで、きのう私、この880万余りですというのは、このマイナスの部分をマイナスということで発言してしまったのですが、委員さんの質問ではそうではなくて、鴻巣に入った分と差し引きした分で合計幾らだということでしたので、一番下の段、マイナス248万5,636円が実質の赤字部分ということで発言の訂正もあわせてお願いを

いたします。

以上です。

(委員長) それでは、議案第20号 平成29年度鴻巣市一般会計予算のうち本委員会に付託された部分の歳出について執行部の説明を求めます。

(何事か声あり)

(委員長) では、執行部の説明を求めます。

(説明省略)

(委員長) 暫時休憩いたします。

(休憩 午前10時03分)



(開議 午前10時25分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第20号 平成29年度鴻巣市一般会計予算のうち本委員会に付託された部分の歳出について執行部の説明が終わっております。

これより質疑を求めます。質疑はありますか。

(諏訪) 遅くなりまして、済みません。

まず、87ページの中段なのですけれども、中段の市民が主役のまちづくり地域懇談会事業、ここに5万円の予算ということなのですが、市長と自治会長さんの懇談を予定というふうに伺いました。今まで過去に1年のうち何回ぐらい行われたのか伺います。

(総合政策課長) こちら市の課長級職員と主な自治会長さんとの懇談になりますが、平成27年度、こちらが年2回、7月と2月に開催、それから平成26年度も2回ありまして、同じく7月とそのときは11月だったですか。今年度も2回実施しておりまして、7月と2月ということで年2回行っております。会場につきましては、公民館等を中心に10地区で開催をしております、今年度7月に開催をしたところも10カ所、2月に開催したところも10カ所ということになります。

以上です。

(諏訪) その懇談におきまして、大体どういったことがお話をされたのかはいただけますか。

(総合政策課長) まず、市から28年度の予算の概要について説明をさせていただきます。それから、前年度の懇談いただいた、こんな内容がありましたということのを要望等をいただいたところにつきましての回答を申し上げます。それから、懇談が始まるわけなのですが、内容的には自治会で困っていることであるとか環境の問題、ごみの出し方等のこと、それから道路についての要望などをいただいております。以上です。

(諏訪) 大体1地区でどのぐらいの時間を有していらっしゃいますか。それと、年2回ですので、次にフィードバックするまでの間に何か急ぎでフィードバックするものがあった場合にどうするのか。

(総合政策課長) 大体1カ所、1時間半から2時間くらいで懇談をしております。急ぎの場合は担当部署から対応するようにしております。

(諏訪) 同じページの一番下です。高崎線沿線地域活力維持向上推進協議会事業、これが5,000円の予算ですけれども、先ほど上尾駅から神保原までの14駅でしょうか、16駅でしょうか、JRとの懇談をされるということなのですが、こちらは年どのぐらいされているのかということと、あと負担金が5,000円なのですが、各行政区に同じように配分がされているのかどうかを伺いたいと思います。

(総合政策課長) 要望活動といたしましては年1回から2回、JR高崎支社等に赴きまして要望させていただいております。そのほか、協議会、幹事会、総会などを開催しております。

(負担金の声あり)

(総合政策課長) 負担金です、済みません。駅が存在する市と町につきましては負担金5,000円、伊奈町に駅が存在していませんので、負担金が2,000円ということになります。

(諏訪) では、次は89ページで中段から下のまちづくり市民会議運営事業の13節アクションプラン作成支援業務委託料なのですが……ごめんなさい、シティプロモーションでした。失礼いたしました。シティプロモーションなのですがけれども、アクションプランの作成ということで100万円の予算なのですが、委託先としてどういったところを考えていらっしゃ

やるのか。

（総合政策課長）今想定しておりますのはシンクタンク、こういうアクションプラン等実績のあるところであるとか、それから先例市で幾つかもうアクションプランできているところがございますので、参考になるようなところをちょっとどの業者に委託をしているのかとかアドバイスをいただきながら選定をしていく予定です。

（諏訪）100万円というのは、大体どこもおおむねそういった予算をとられて、実績を見てということでしょうか。

（総合政策課長）つくり込みによって、やはりいろんな金額がありますので、鴻巣とすると、まずはこの100万円くらいからスタートしたいなと、ここで100万円が適切かなということで計上させていただきました。

（諏訪）では、想定されているシンクタンクさん、多分実績いろいろ見られていると思うのですけれども、当市に当たるようなシティプロモーションのアクションプランをつくられたところ、幾つか選定されているかと思うのですが、その事業で事業費としては、委託料としては比較としていかがでしょうか。

（総合政策課長）金額的にはちょっと安いほうかなと思われれます。

（諏訪）では、91ページです。基幹系システムの事業で新たにマイナポータル、ワンストップサービスの導入が始まるということなのですけれども、この導入委託と、それからサービスの使用料、こういったシステムなのかを教えてください。

（企画部副部長兼情報システム課長兼社会保障・税番号制度導入プロジェクト課長）マイナポータルにつきましては、国が構築をいたしますマイナンバー制度に関する情報提供サービスであります。何点かの大きなサービスの内容を申し上げますと、まず関係する行政機関の間、例えば市町村間や市と県、国などで自分のマイナンバーの個人情報のやりとりが自宅のパソコンなどから確認できたり、あと自分の登録されているマイナンバーに関する個人情報が確認できる、そういったサービスでございまして、本年の7月から稼働する予定になっています。また、そのほかにもさまざまなサービスが予定されておりまして、本市というか、全

国的なのですけれども、今回子育てワンストップサービスということで予定しております、これは子育てに関する妊娠、出産、育児等に係る負担軽減を図るために、児童手当や保育、また母子保健やひとり親支援などの子育て関連に関する申請等について、このマイナポータルを通じてオンラインで手続きをすることができたり、そういったサービスなどを予定しております。

以上です。

（諏訪） そうしますと、このシステムを使って自身で自分の個人番号がどのように使われたかを履歴を見ることができるということプラス子育て支援のワンストップサービスの申請ができるということですか。

（企画部副部長兼情報システム課長兼社会保障・税番号制度導入プロジェクト課長）今のところ予定しておるのは、そういった申請ができたり、あとは行政側から例えば今健診の時期ですよとか、そういうプッシュ型のお知らせ、そういったものもできるような仕組みになっております。以上です。

（諏訪） このシステムの維持をしていくために、今後、毎年毎年委託料が発生していくと思うのですけれども、いきますか。

（企画部副部長兼情報システム課長兼社会保障・税番号制度導入プロジェクト課長）来年度計上しているものはあくまでも導入委託料でございますので、次年度以降は通信のほう、サービス使用料、こちらの費用だけになります。

以上です。

（諏訪） サービス使用料、今回は48万6,000円ですが、年度の半ばから、7月からですので、半額ということではよろしいのでしょうか。

（企画部副部長兼情報システム課長兼社会保障・税番号制度導入プロジェクト課長）これ月5万円の7月からですので、9カ月分を計上しておりますので、9カ月分です。月5万になります。

（諏訪） 92ページです。同じようにマイナンバーの関係でL G W A Nの接続サーバー保守委託料ですが、これが昨年も計上されていましたがけれども、L G W A Nに関してはずっと当然毎年毎年必要な額というふうに

思ってよろしいのでしょうか。

(企画部副部長兼情報システム課長兼社会保障・税番号制度導入プロジェクト課長) LGWANにつきましては、国との接続の専用線でございますので、これからもずっと続きます。

以上です。

(諏訪) 111ページです。111ページの人権相談支援事業……

(委員長) これは違います。

(何事か声あり)

(委員長) 委員会が違いますので。

(諏訪) わかりました。

115ページで平和事業なのですけれども、ずっとこのところ予算が計上されているかと思うのですけれども、今回もバスツアーをして視察をされたということなのですが、どこに行かれたのでしょうか。それと、市民の方への周知というのはどういった媒体でされていますか。

(自治文化課長) 親子見学バスツアーですけれども、8月の17日、埼玉県平和資料館、そしていちごの里よしみ、グリコピア・イーストへ行っております。

周知方法ですけれども、広報等で周知しております。

以上です。

(諏訪) 何名の参加でしたでしょうか。

(自治文化課長) 40名程度だったと記憶しております。

(諏訪) 219ページです。下のほうの地域医療体制の基金の積み立てですけれども、5,000万円、ご説明ではふるさと納税の配分でというふうにおっしゃられたと思うのですけれども、それ以外に当然積み立てるわけなのですが、その配分をどのように積算されましたでしょうか。

(地域活性化特命チーム課長) この5,000万円は、今委員さん言われたふるさとの部分ではなくて一般会計から出す5,000万円のを今回計上しておる形になります。

(諏訪) 5,000万円の根拠は。

(地域活性化特命チーム課長) 5,000万円の根拠といたしましては、病院

誘致の部分に関しましては市民要望の強い重要な施策でございますので、これを実現するために基金を積み立てるとのことなのですけれども、一応この基金の金額のほうは他の事業に影響を及ぼさない、そういったことを考えつつ、財政状況を踏まえながら算定したのが当初5,000万円ということになります。

以上です。

(諏訪) 233ページです。コウノトリの委託料のところですが、レプリカの作成業務委託料150万円プラス50万円で全部で200万円です。レプリカというのはどんなものを想定されていますでしょうか。

(地域活性化特命チーム課長) このレプリカというのはコウノトリのレプリカになりまして、要は剥製みたいなものの人工でつくった型どりしたような形のものになりますので、駅前にモニュメントとしてございます、あれのリアルな1メートル、実寸の大きさに近い形のレプリカ像を考えております。

(諏訪) 想像したとおり、駅前のモニュメントと同じようなものということだったのですが、駅前のモニュメント、非常に市民から不評です。同じようなものを、いきなりコウノトリのような形がつくられて飾られるということで、ちょっとそこに200万円おつくりになるということがなかなか市民感情としてどうかなと思います、どこに設置をする予定ですか。

(地域活性化特命チーム課長) 設置場所に関しましては、まだ検討中でございます、これから検討していく段階でございます。

(諏訪) 同じく積立金のところのコウノトリの里づくりの基金の積立金ですが、こちらのほう1,000万円、こちらの根拠といいますか、数字の根拠を教えてください。

(地域活性化特命チーム課長) こちらにつきましても先ほどの病院のほうと同じで、一般会計のほうから入れた1,000万円という形になります。ちょっと休憩を。

(委員長) 暫時休憩いたします。

(休憩 午前10時43分)



(開議 午前10時44分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(地域活性化特命チーム課長) 失礼しました。ちょっと私のほう勘違いしておりまして、先ほどの地域医療体制のほうも500万円がふるさと寄附金という形でそちら入っております、あとは一般の方の寄附金、科目存置の1,000円、こちら5,000万円の中に入っております。コウノトリにつきましてもふるさと寄附金として600万円、一般の方の寄附45万円と、あと基金からの繰り入れ355万円という形でこの1,000万円の中の内訳として入っております。

(金澤) では、議案第20号 平成29年度鴻巣市一般会計予算の歳出について何点か質問させていただきます。

まず初めに、歳出について皆さんがご説明した中で、基金等の利子の積み立て云々について、普通預金金利が0.01%、定期預金金利が0.07%ですよという答弁があったのですが、この根拠というのはどういうものなのか、まずそこだけ聞きたい。

(会計課長) 普通預金の利率につきましては0.001%、定期は0.007%でございます。これ当初予算の見積もりをしておりました時期が昨年10月でございまして、そのときに実際に定期預金の運用をやるために、各金融機関に照会をさせさせていただいております。その中で、一番低いといたらいいですか、利率を提示したところが0.007%というところで、昨年10月時点での実際の値で一応計算をさせていただいたということでございます。そのときもそうなのですが、金融機関によっては、もうちは定期預金は預かりませんよというところもありまして、きのう歳入のところまで定期預金7行にしていますよというお話をしたと思うのですが、実際に市内の金融機関については8行にそういう照会をかけております。その中で、うちはちょっともう預かれませんかというところがやっぱり照会するたびに1行、2行は必ずあります。預かるのだけれども、例えば5億円は預かれませんが、1億ならいいです。要は額が少なく、短くなればいいですけれどもというふうなことで、今各

金融機関がその辺非常にシビアな数字を出してくるようになってきております。ですので、一応29年度につきましても最低のものくらいが妥当かなという線で計上させていただいたということでございます。

(金澤) わかりました。ゼロ金利政策ということで、結局銀行のほうも預ければ預かるほどマイナスになってしまうということなので、大口の定期預金等は預かれないという形が出てきたなというところ、その辺まず初めに説明していただきたかったというところでございます。

では、次に歳出の説明どおりに行きますと、まず給与明細表、386ページのところでございまして、これの一般職の職員手当がございまして。その中に、時間外勤務手当がございまして。これについてちょっと質問させていただきたいのですが、時間外勤務手当1億25万8,000円で、前年度、いわゆる平成28年度、これが1億1,889万2,000円、これ28年度予算。それに対すると、結局マイナスの1,863万4,000円。では、その前はどののだと私も調べたのですが、27年度の予算というのは1億4,501万円ということで、これだと今回の予算に対して4,500万のマイナスということになっているわけです。この時間外勤務手当というのは、非常に民間企業のいわゆるサービス残業とか、今話題になっている上限で月100時間でどうだとか、いろいろ今クローズアップされておりますけれども、減額予算で今後業務にまず支障はないのか、その辺をお聞かせ願いたいのですが、いわゆる職員は前年比よりふえていますよね、6名ほど。その辺の影響はどうか、まず確認してもらいたい。

(職員課長) 時間外勤務手当が前年度と比べて減額になっているというご質問でございますけれども、平成27年度も選挙がございまして、また平成28年度も先ほどご説明したとおり、参議院議員の選挙があったということで、29年度につきましても選挙の予定がないということで、この部分が大きく減額になっているという意味でございます。

また、時間外勤務手当がその金額で大丈夫なのかという話でございますけれども、これにつきましては、毎月各所属から時間外勤務の状況が報告されますので、それに基づき、時間外勤務手当を支給しておりますので、報道等では言われているような時間外勤務手当の不払いとか、そうい

ったものはないと考えております。

（金澤）今の説明でわかりましたが、特殊要因等があって時間外が発生するというような形が主な形になっていると思うのですが、今後時間外の削減に向けた対策というのは具体的に取り組むような形になっているのかどうか、その辺をお聞かせ願いたいのですけれども。

（職員課長）時間外勤務の縮減については、職員の健康管理とかワークライフバランスの観点から職員課としても非常に重要であると認識しております。このため、毎週水曜日をノー残業デー、また月に1回全庁一斉退庁デーを設けて時間外勤務縮減に向けた取り組みを実施しております。また、時間外勤務の状況につきまして、毎月会議で報告するとともに、年に2回、職員課長と所属長とのヒアリングがございますので、その中で時間外勤務の状況とともに確認しまして、時間外勤務縮減の意識づけを行っているところでございます。本会議の質疑の中でもありましたけれども、こうしたことから昨年度は基幹系システムの入替えとか、それに伴う改修、変更、またマイナンバー制度の導入と、あと本庁舎改修に伴う引っ越し等もありまして、27年度はふえましたけれども、28年度4月から12月までの時間外勤務の状況を比較しますと、時間外勤務手当が支給される主査級以下の職員につきましては、平成27年が1人当たり月平均9.8時間であったものが、平成28年度は8.5時間と減少してきております。

以上です。

（金澤）だんだんと対策が進んでいるなという感じがいたします。では、さかのぼりまして74ページに戻らせていただきます。74ページの広聴広報費の中の市長への手紙、メール事業でございます。これは前の過去の資料を見ると、大体200件以上出ているなというような感じがするのですが、実際今年度かな、どのぐらい、何通ぐらいあったのか、また市民の皆さんからのメール、電話等は、恐らく疑問とか要望とか苦情とかあると思うのですが、主なものについてはどういうものがあるか、まずお伺いいたします。

（秘書課長）それでは、市長への手紙、メールの実績でございますが、

まず平成27年度、昨年度につきましては手紙が78通、メールが164通、合計で242通ございました。今年度、ことしの2月24日現在でございますけれども、手紙が35通、メールが111通、合計で146通でございます。主な内容につきましては、平成27年度が環境整備に関するもの、これが63通、それと保健、福祉、医療についての内容のものが46通というものが多いい通数となっております。

以上でございます。

（金澤）今ご説明の中で、市民からの要望とか疑問とかあるわけですが、この内容については、当然市長のほうを受けて答弁するのでしょうかけれども、関連部署にこういうものがありましたよというのはオーソライズされているのですか。

（秘書課長）届いたメール、手紙につきましては、まず秘書課内、秘書課で見まして、当然各内容については所管部署がありますので、所管部署のほうにまず回答案等を作成をしていただいて、その後こちらのほうで確認させていただいて回答するような方法をとっております。

（金澤）次に、84、85ページの企画費について確認します。今回の企画費は、人口対策等の施策が多いように感じられるわけですが、一番下段に若手職員政策研究事業とございます。この内容の中のシティプロモーションチャレンジ事業業務委託の件なのですが、この委託というのはどういうものなのか、まずお聞かせ願いたいと思います。

（総合政策課長）こちらにつきましては、想定しているのはユーチューブなどで鴻巣のシティプロモーションのための動画をアップしたいということと考えております。それに向けて、若手職員にこの金額でその動画が作れるような形でいろんな研究をしていただいて、チャレンジをしていただきたいということで計上しております。

（金澤）シティプロモーションチャレンジ、動画の作成云々というお話は承りました。

これに関連して、88ページに先ほど諏訪委員からも質問がありましたシティプロモーション推進事業があります。これのアクションプラン作成

支援業務委託があるわけですが、これとの関連というのは何かあるのですか。

（総合政策課長）直接は影響はないと思うのですが、同時並行でやっていきますし、両方とも目指す方向はシティプロモーションですので、お互いに影響し合いながら作成していくことになると思います。シティプロモーションのアクションプランにつきましては、持続的な発展を目指すところ、鴻巣市に定住を促すところ、目指す方向は先ほどのチャレンジ事業と同じですので、関連し合いながら作成に向けていくということになります。

（企画部副部長）アクションプランのほうは、今後のシティプロモーションをどうやっていくかという活動計画です、実際は。シティプロモーションのチャレンジのほうは、その中の見せ方の一つです。シティプロモーションで何を鴻巣市は見せていくのかという中で、若手の中で動画で何か見せられないかということで、それを業者のほうに委託するなり、若手がどういうふうにかかわるかわからないですけれども、とにかく動画をつくって市のことを見せていこうというふうなことで、そういう意味では活動計画とその中の動画、シティプロモーションの見せ方の一つというふうに考えていただければいいかと思います。

以上です。

（金澤）わかりました。

次に、同じ87ページの定住促進事業の件でございます。これ恐らく今年度新規事業で起きた案件かなと思っているのですが、説明承りましたけれども、この中の1日体験モニター事業業務というのは、これどういうことをやるのか。それと、もう一つは3世代住宅取得補助金があるわけですが、これが現状どの程度の申し込み云々があったのか、その辺をお聞かせ願いたい。

（総合政策課長）まず、1日体験モニターにつきましては、上尾市、桶川、北本、鴻巣、伊奈町、それと埼玉県の県央地域振興センター、こちらの共同事業であります。人口減少に歯どめを欠きたいというのがこの地域の共通した課題でありまして、子育て世代の取り込みが必要だとい

うことで、転入者、それから定住者の促進を行うために、大型バスを想定しているのですが、県央地域以外の方に実際に、例えば鴻巣に来ていただいて、子育ての政策であるとか、子育て施設などを見学していただくということを鴻巣で1日やったら、次の週には北本市だとかということで5日間を想定して実際に訪問してもらうことをメインとしています。その訪問していただく方に、例えばツイッターであるとか、フェイスブックであるとかということで情報発信していただくのをちょっと狙いとしておりまして、この方が鴻巣のいいところを発見していただいたら、情報発信していただいて広めていただく。それを見た方が鴻巣を転入先として考えていただければということを目指しております。それと、3世代の住宅取得補助金につきましては、2月28日現在で11件の補助金の申請を受けております。

以上です。

（金澤）1日体験モニター事業というのは非常にいい事業だなという感じがするのですが、先ほどバスで市内を見て回るといふところなのですが、これに応募されている方々というのは、エリアというのは埼玉県内、それとも県外もあるのですか。

（総合政策課長）子育て世代がターゲットになりますので、その方は大体東京都内等が勤め先と考えられることから、さいたま市であるとか、それから東京都内の住民の方をちょっとターゲットにしたいなと思っています。

（金澤）それと、3世代住宅取得補助金の申し込み、先ほど11件というあれがありました。私自身、思ったより利用者がいるなという感じはしているのですが、これもひとついろんな市の広報等でアピールしている実績かなと思うのですが、これは市内の建設業者さんとか、住宅を購入しようとか、今後新築予定の人、この辺への情宣、特に建築業者へのアピールというか、そういうのはなさっているのですか。

（総合政策課長）多方面にアピールをさせていただいております。ちょっと簡単に例を申し上げますと、まずは宅建協会ということで彩央支部、鴻巣から上尾が入っているらしいのですが、宅建業の方へチラシ

の配布、それから北埼支部ということで行田に支部があるのですが、こちらにもチラシをまかせていただきました。それから、北支部ということで熊谷を中心としているエリアなのですが、こちらにもチラシを配布しています。この3件とも宅建協会になります。

それから、鴻巣市内の公共施設であるとか3つの駅、それからフラワー号の中等にもチラシ、ポスターを貼らせていただいて、PRをしております。それから、北新宿の土地改良区事務所であるとか、各課担当、資産税課だとか、そちらのほうにビラを配らせていただいたり、その他といたしますと熊谷の住宅展示場、上尾の住宅展示場、それから市内のリフォーム関係の会社、商工会、それからセキスイハウス、それからファイブイズホームと。このセキスイハウスとファイブイズホームは、情報を手に入れて説明を聞きに来ていただいたのですけれども、こちらには積極的にチラシをお渡ししたというような状況でございます。

（金澤）今回は400万の予算という形なのですが、実際今の説明からすると、かなり申し込みがあるのではないかなと思うのですが、その辺はどういうふうに見ているのですか。

（総合政策課長）今年度も同じ400万円の計上をしております、11件で350万、今実績としてあります。今年度は、28年度につきましては6月1日スタートだったのですが、来年度は1年間丸々やりますので、ことしよりも少しふえるかなと、それからなおかつ4月1日以降に契約をしたものにつきまして補助の対象としておりますので、そろそろ家が完成してくるお宅が大分できていますので、申請がふえてくるかなと思っておりますが、条件的に鴻巣市以外のところに1年以上住んでいて、鴻巣に引っ越してくるというのが条件となっておりますので、条件がちょっと厳しいというところが1つありますし、予算がちょっと不足する場合は補正予算等で対応させていただければなと思っております。

（金澤）次に、92ページ、93ページの自治振興費の中の自治会活動支援事業の中についてちょっとお聞きします。

自治会には行政推進報償金と自治会の運営交付金、こちらも記載されておりますが、補助されているわけですが、今回自治会運営交付金、これ

を世帯割が500円から600円になったよという形になるわけですが、この経緯というか、背景というのは、なぜ100円アップしたのか。前に市民が主役のまちづくり地域懇談会等があったわけですが、その辺で自治会長からの要望があったのか、その辺の背景というのはどういうものか、ちょっとお聞かせ願えれば。

（自治文化課長）自治会等については、おのあの自主的なその地域地域での特徴のある事業を展開しておるところなのですけれども、合併後ですけれども、自治会運営交付金として均等割額2万円、そして世帯割額を500円を交付することとしたわけでございます。こうした中で、市としましても財源的な制約はございますけれども、少しでも今後自治会活動の活性化につながっていけばという思いのところ、またさらに地域コミュニティの推進が図れればと考えていることから、少額ではあるのですけれども、100円を上乗せさせていただいたというところでございます。

以上です。

（金澤）わかりました。

次に、96、97ページのちょっと素朴な質問なのですが、本町コミュニティセンターの管理運営事業費の指定管理料1,865万4,000円、ふれあいセンター管理運営費、これの指定管理料1,865万4,000円ということで、通常だと同金額にならないのではないかなという感じがするのですが、これは何でなのですか。

（自治文化課長）この金額につきましては、1社、まちづくり共同事業体というところが行っている指定管理を受けているわけでございます。その金額を足した2倍の金額ということで契約しているわけなのですけれども、2館ということから単純に2で割った予算ということで計上しておるところでございます。

以上です。

（金澤）そうすると、1社が両方の指定管理になってしまっているよという中で、では契約的には一体で委託料の支払いしているという形になるわけですね。いわゆる項目、こっちが分けて、こっちが幾らというふ

うではないのですか。

（自治文化課長）本町コミュニティセンターとふれあいセンター、2館で募集しているのですけれども、その金額が指定管理者が同じということですので、同じということにしたというところでございます。

（金澤）わかりました。

次に、112ページ、113ページの防犯灯の対策について聞きます。これは補正予算等でもございましたが、今回の説明ですと、約1,000万円の防犯灯の設置事業を行うということで、大型防犯灯、水銀灯、ナトリウム灯を200基LED化にするというお話ですが、実際本市にこういう大型防犯灯というのはどの程度、何基あるのか、今回の予算というのは今年度で終わるような形になるのか、そこだけお聞かせ願いたいのです。

（自治文化課長）今年度に予算の範囲内におきまして、市内にある水銀灯ですとか、あとナトリウム灯のLED化を進めているところがございます。今年度終了後におきまして、まだ1,000基程度余っているといいますか、ありますので、超えておりますので、今後またこのような水銀灯、ナトリウム灯を今後予算の状況を踏まえながら、数年かけて事業を進めてまいりたいと考えております。

（金澤）ちょっと確認ですけれども、今回200基で、その後、今の答弁だと1,000基、1,200基あるという計算でいいのですか。

（自治文化課長）今年度の事業に入る前は、1,200から1,300程度ございまして、今年度200基を今修繕しているところでございます。ですので、残りが約1,000基程度というところでございます。

以上です。

（金澤）そうすると、大体今年度と同じような予算金額で今後継続するような事業というふうに見ておいてよろしいのですか。

（自治文化課長）今現在がナトリウム灯のLED化なのですけれども、結構小さめのやつを今やっているところなのです。今後大きめの大型灯といいますか、それがだんだん残っていきますので、同じように年に200基というのができるかどうかはわかりませんが、予算の範囲内で対応していきたいと思っております。

以上でございます。

(金澤)次に、同じ115ページの空家等適正管理事業について確認をさせていただきます。

これは本市の空き家対策条例、これが国の特別措置法の上位法によってなくなったわけでございますが、空家対策適正管理云々事業は、何かこのごろ空き家対策等の具体的な施策とか行政活動がちょっと見えないような、もう条例がなくなってしまったのだからいのだよというような感じに見受けられるのですが、実際の活動というのは、結局市民のほうからこういう苦情とか要望があった場合に自動的にアクションを起こすというような形になっているのではないかと心配しているのですが、実際の動きというのはどういうことだか、ちょっとお聞かせ願いたいのですが。

(自治文化課長)空き家情報についてでございますけれども、やはり金澤委員さんおっしゃったとおり、市民からいただく情報が多くを占めております。しかし、職員が現場等に出向いた際に、空き家らしき建物を発見した際には、近隣の住民の方を通して確認をするなどの手段も講じておるところでございます。

なお、空き家等の所有者の方には、市外とか、あるいは県外にお住まいの方が比較的多く、我々のほうから文書であるとか電話によって空き家等の適正な管理についてお願いしているところでございます。

以上でございます。

(金澤)今の答弁の中で、空き家対策については、ほかの議員さんも一般質問等で、また私もやっていますが、では実際どういう取り組みをするのだというところがポイントになっているかなど。当然ほかの市町では空き家バンクをやったり、いろんな事業に取り組むよというような形で新聞等にも出ているのだけれども、本市の場合はその辺の活動の内容というのが若干見えづらいというか、実際やっているのか、アピールができていないのかよくわからないのですが、今後その辺をどういうふうな形でやっていくのかお聞かせ願いたい。

(自治文化課長)空き家バンク、空き家事業についてなのですからけれども、

この近辺の4市1町、上尾市、桶川市、北本市、鴻巣市、伊奈町で定期的に協議会を開いております。その中で、空き家バンクについてという問題が出てくるのですけれども、やはり空き家バンクとなりますと、ある程度田舎のところで田舎暮らしがしたいという方がいて、そういった方用に空き家バンクが活用されているところもございます。4市1町の中で意見をまとめているところなのですけれども、この辺ですと、空き家についての再利用ですか、再活用についてはなかなか難しいところではないかなという結論に達しているところでございます。

以上です。

（金澤）そうすると、本市独自の空き家対策云々というのは、これから取り組まなくてはならないとは思いますが、その辺はやっぱり県央地域で対策、それに乗っていただくだけで、本市独自のものというのは余り考えないという形よろしいのですか。

（自治文化課長）4市1町でご意見をいただいたりして話し合いはしておりますけれども、本市でも特徴のある事業が見当たれば、どんどん考えていきたいとは思っております。

以上です。

（金澤）では、最後の質問です。

382ページ、383ページの公債費の元金について聞かせていただきます。公債費、元金償還、今後いろいろ説明受けると、毎年度40億以上前後の金額が償還予定になっているよというお話を受けるわけなのですが、今回の本予算の市債残高が41億2,909万円という形になっているのですけれども、この場合の実質公債費比率負担というかな、これはどの程度なのか、計算するとわかると思うのですが。

（財政課長）実質公債費比率につきましては、北海道の夕張市が財政破綻したことに伴いまして、財政の健全性を示す指標の一つとして定められております。本市の決算ベースで申し上げますと、平成26年度で3.6%、平成27年度で3.5%という数値になっております。これは県内でも非常に健全性の高い数値ということになっておりますので、昨日の償還残高のお話もありましたけれども、公債費で約8割程度措置されるということ

で、今後もこのような低い比率で推移するものだというふうに考えております。

以上になります。

（金澤）そうすると、いわゆる今後30年、31年度とも大体そのようなパーセントで、比率で推移するというふうに見ておいてよろしいのですか。

（財政課長）この後、平成30年から34年が元利償還金のピークを迎えるというふうに見込んでおります。ただ、その実際の内訳としましては、合併特例債なり臨時財政対策債といった交付税算入のある起債になっておりますので、同等程度の比率になるものというふうに考えております。以上でございます。

（矢部）313ページ、自主防災組織の支援事業、今自主防災に力を入れてやっているのだけれども、また新しくなる自主防災組織があるのか、新しくできそうだという地域があるのか、ちょっと初めに伺います。

（企画部参事兼危機管理課長）28年4月1日現在の組織率は58.5%なのですけれども、その後、当時は98組織ぐらいたったのですけれども、今101組織にふえまして、実際この前自治会の連合会のほうで今年度の自主防災組織についての事業をやっていた中で、笠原地区連合会が自主防災組織がゼロだということだったので、連合会のほうに私どもが説明に伺いまして、今回安養寺の自治会のほうが3自治会合同で組織をつくっていただきまして、3月5日に結成式を迎えました。そのほかの何地区かも、笠原連合会ですけれども、やはり自主防災組織をつくる予定だということで、我々もまた今週の日曜日、また先週うちの担当が行ってまして、一応結成についての説明会に伺っています。そんなことで、だんだん少しずつふえていっているのかなというふう実感しております。

以上です。

（矢部）これについて、前は補助金というか、初めに立ち上げたときに備品購入費が15万だったかな、その後3万円になったけれども、それは変更になったのですよね。ちょっとその変更になったあれを今……

（企画部参事兼危機管理課長）平成28年度から補助金の割合が変わりま

して、28年度以前につきましては資機材補助金につきましては1回のみ15万円、それから10年間、運営費として3万円を交付しておりましたけれども、やはり当初のほうが、初期投資のほうがかかるというお話がありましたので、28年度4月1日からは資機材については25万円、1回限りですけれども……

（矢部）25万円。

（企画部参事兼危機管理課長）25万円です。10万円アップしまして、そのかわり全体として変わらないのですけれども、運営費のほうは10年間、2万円にということで1万円ちょっと下がりました、全体通しますと同額という形の補助金になっております。

以上です。

（矢部）そうすると、これは今までやっているのは10年続くと、もう維持管理は何にも一銭も出てこないのですか。維持管理というか、あれするのに。

（企画部参事兼危機管理課長）今お話ありましたように、運営費補助金につきましては、10年間の中で自主防災組織として自立としていっていただきたいというような形のきっかけづくりという補助金なものですから、やはり10年間過ぎましたらワンサイクルということで、ほかの新たなまだまだ防災組織も100%いっていませんので、そういった新規のところ補助金等を投下していこうという形になっております。

以上でございます。

（矢部）そうすると、10年続けた補助がもうないのだから、それで自主防災訓練をしたときとかは今度自治会でもって出し合ってやるわけですか、それしかないのかなと思うのだけれども。

（企画部参事兼危機管理課長）自主防組織の幾つかの例がやっぱりそれぞれあると思いますけれども、例えば田間宮地区のほうの例でいきますと、やはりそういった自治会の運営費以外に、自主防災用の1世帯当たり費用を追加するとか、あるいは寄附を集めるとか、そんな形で組織は基本的には別の組織なものですから、その中で運営ができるような形で、それぞれいろいろと考えながらやっているところもある状況はございま

す。

以上です。

(矢部) わかりました。

次に、消防自動車というか、これは……

(委員長) ページ数は。

(矢部) 309かな、ポンプ車購入、消防車を購入するのは、これ11分団だから川里ですよ。これのポンプ車の場所というか、機能というか、そういうあれというのがあるのかないのか。市内は全部分団同じだよとか、でも消防車の機能というのがあると思うのです。というのは、漏れなく一律の消防自動車なのか。

(企画部参事兼危機管理課長) 消防、各19分団、女性消防団入れて20分団ありますけれども、とりあえず19分団につきましては、一応CD-I型という、大体全国で同じような機能を持った消防ポンプ車がございます。ですから、各分団一律の機能を持っておるようなポンプ車がございます。以上です。

(矢部) それと、またちょっと関連したみたいな感じになるのだけれども、消防自動車というか、それするのに消防基準みたいな、そういうあれというのがあるのかどうか。

(何事か声あり)

(委員長) 暫時休憩いたします。

(休憩 午前11時23分)



(開議 午前11時24分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(企画部参事兼危機管理課長) 鴻巣市におきましては、やっぱり今までそういう基準といいますのは買いかえのほうの方針等の基準等については、大体17年というようなサイクルの基準はございます。ただ、装備品等、その型としてのタイプの基準については、一応CD-I型というのが一つの基準という形で鴻巣市では更新しております。

ただ、全国的に、ではどういった消防ポンプ車がいいのかという、何種類かやはり消防ポンプ車もありますけれども、これではなくてはいけないとかという、そういう基準は特にございません。

(矢部)あと消防団の報酬のほうなのですからけれども、今現在430名と書いていましたよね、たしか。

(委員長) ページ数は……

(矢部) 430名分なのですからけれども、多分430欠けていると思うのですけれども、これ今現在何名で、今度はここでちょうど3月で終わりますよね。何名ぐらいが退員するのか。

(委員長) 307ページですね。

(矢部) はい。

(企画部参事兼危機管理課長) まず、人数でございますけれども、28年4月1日現在が423名です。その後、今現在で426名でございます。それから、退団のほうはちょっとお待ちください……お待たせしました。退団のほうは今年度一応2名退団を……

(矢部) 全部で。

(企画部参事兼危機管理課長) ええ。

(矢部) 19分団で。

(企画部参事兼危機管理課長) そうです。28年度中でございますけれども、2名になっております。

(矢部) 3月でしょう。うちのほうだって5人ぐらいいたと思うのだけれども。

(企画部参事兼危機管理課長) 済みません、間違えました。今まで現在で2名なのですからけれども、3月の予定になりますと、ちょっと今のところそれ以上把握していないのですけれども、済みません。

(矢部) それで、その中で退職に対しての報酬というか、それが普通の団員といいますよね、分団長と。それとの退職金の金額というか、分団長が1年につき幾らとか、団員は1年につき幾らとか、そういうあれが去年だったかな、上がりましたよね。ちょっとそれを。

それと、あと出動手当というのが、あれが2,000円でしたか、それは、で

はいいですよ、変わらないなら。

(何事か声あり)

(委員長) 休憩しますか。

(ちょっと休憩いいですかの声あり)

(委員長) 暫時休憩いたします。

(休憩 午前 1 1 時 2 8 分)

◇

(開議 午前 1 1 時 2 9 分)

(委員長) 休憩前に引き続き会の議を開きます。

(企画部参事兼危機管理課長) 済みませんでした。報酬につきましては
... ..

(矢部) 団員から行く。

(企画部参事兼危機管理課長) 団長とかその例でよろしいですか、団員でよろしいですか。鴻巣市の場合は、団員が報酬のほうが、これ年払いになりますけれども、5万400円です。班長になりますと、5万4,600円、部長で7万800円、副分団長が8万4,000円、分団長が10万3,200円、副団長が13万2,000円、団長が21万2,400円、これが報酬になります。出動手当のほうは、こちらのほうは通常の火災とかそういった災害出動については2,000円になります、1日当たりですけれども。それ以外に研修とかその他につきましては1日1,000円になります。

(矢部) 今の出動のやつは2,000円だけれども、夜警の場合1,000円という意味。

(企画部参事兼危機管理課長) そうです。夜警の場合は1,000円になります。

(矢部) それは、申請しての、ここでは夜警やっていますよというの、やらない分団もあるのですか。

(企画部参事兼危機管理課長) 聞くところによりますと、月に2回ですか、夜警をやるような、団の中でそういう話があるというのは伺っています。

(矢部) 一番多い分団はどのくらいやっていますか。9分団なんか5、

10日ずつにやっているから5、10、15とやって……

（企画部参事兼危機管理課長）済みません、夜警というのは分かれていないのですけれども、火災の出動とその他という形でしたら、回数のほうは27年度で把握、実際にしているのですけれども、正直夜警何件まではちょっと資料を持っていないので、申しわけございません。わかりません。

（矢部）わかりました。いいです。

次は、89ページの街コン、これが115万円ですか。これ本当にやるのだったら、鴻巣は日本一がいっぱいあるのだから、もっと予算を500万円以上かけて、芸能人でも何でも呼んで日本一の婚活みたいなのと、そういうのをやる気持ちというのはないか。

（総合政策課長）目指す気持ちは、婚活こうのすを活用して婚活のまち鴻巣にしたいと。できれば埼玉県で1番、目指すところは日本の1番というところを目指したいのですけれども、予算の厳しい中、今回はこの予算で頑張っていこうという思いです。

（矢部）そうすると、これ以上に伸ばしたいという気持ちはあるのですね。

（総合政策課長）何しろ婚姻率、出生率の向上を目指したいという思いです。

（矢部）この中で男性が40歳までの方のあれですよ、市内の方の。

（総合政策課長）いえ、上限は設けておりませんので、下限が男女とも20歳以上ということで年齢区分をしております。

（矢部）男性は市内、女性は市外でも受けているあれですよ。

（総合政策課長）男性につきましては市内在住、在勤、もしくは出身者ということも含んでおりまして、女性は国籍問わず、どちらでもということですよ。

（矢部）だから、イベントを委託業者等やらとかにもすれば、業者にも補助金を出してやるのですけれども、これはもう少しさっきも言ったように鴻巣の特徴のある婚活ができれば一番いいのはいいかないと私はいつも感じているのだけれども、ただやるよ、やるだけの補助金を使っ

ている状況、特にお忍びでというか、あれもあるのかなというか。市外の方の男性もやはり鴻巣はそういうあれをやっているのではないか、参加してみようというのを私も聞くのですよ、よく。今市内と言われたからあれだけども、鴻巣から出た人ならオーケーなのですね、でも。ですから、でもそれにするのには、イベントするのにはやはり特色のあるあれというのは本当に私は重要だと思うのだけれども、それにはやはり鴻巣のほうでももっと力を入れてもらうほうが一番いいのかなと私は思っておるのですけれども、その点をちょっともう少し考えてもらえればなと私は思うのです。

（総合政策課長）まずは助走段階ということでご理解いただいて、これから婚活、一生懸命頑張っていこうということで、今後につきましては、イベント等の工夫や参加者の工夫もしていこうと思っておりますが、まず一般の予算を使いますので、やはり市に関連していない方まで多く広げてしまうことを考えながら、今後ちょっと研究の段階ということでご理解いただければと思います。

（企画部副部長）婚活イベントというのは、過去から大きくやってきています。社協がやったりとか、観光協会がやってきたというような経緯があります。これは、どっらかというと観光をメインにしたようなところだったのです。婚活、市のほうが少子化だとかということで本格的に取り組むという中で、今回予算は少ないのですけれども、今回から考えているのはマッチングシステムが1つ出てきますけれども、これで相性のいい人をより合わせて、小規模のイベントをやっていこうということなのです。今までの反省点では、いっぱい集める、鴻巣市を知ってもらう観光的な要素があったのですけれども、それでどんな人が来るのかというのは関係なく集まっていたわけです。結構マッチングができていなかったと。今回マッチングシステムでいろんな条件を組み合わせ、小規模のイベント、そういう会う機会を、小さなお見合いみたいなのをやっていこうということです。

あと1つ、私たち行政がやるだけではなかなか量が少ないということなので、各事業所間でやったりするものにも補助金を出していこうという

ことなので、そういう意味ではどっちかというところ、課長が言いましたように試行的なところがあるのですけれども、ちょっと方向性を大きな事業から小さな事業に切りかえて、より細かなセッティングしていこうというふうなことで、ことしからやっていこうと思っています。応援のほう、よろしくお願いいたします。

(矢部) ちょっと休憩してくれる。

(委員長) 暫時休憩いたします。

(休憩 午前 11時37分)



(開議 午前 11時38分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(矢部) 87ページ、先ほど諏訪さんが質問した中で市民が主役のまちづくりの地域懇談会事業ということでもってあるのですけれども、これ年2回やっている、7月と2月にやって、2月という、まだやったばかりですよ。それでもって、この日にちとか自治会に連絡方法とか、何で自分らで勝手な日にちを決めるのだから、自治会のほうにも相談なしの日にちを決めるのだとか、そういう苦情がいっぱいある。それで、要望するといったってこれだけの予算しかないのに、何でそういう相談をするのだと。それでは、懇談会、まちづくりのあれにもならないではないか。総務部長さんは、この間私の常光のほうへちょっと来てくれたので、その点は多分よく言われていたと思うのですけれども、そのことをちょっと。

(企画部副部長) 私が総合政策課長るとき始めた事業なので、日程に関しては、まずは市のほうが予定を立てますよということをやっています。

(何事か声あり)

(企画部副部長) 失礼しました。今のは訂正して。最初から日程というのはどうなのだろうということをお話していただいています。その中で、市としてはとりあえず日程を決めないとだめなので、地域のほうで設定できるような日程に変えていただけて結構ですという話は最初からして

いるのです。なのですけれども、
_____、その日程でやってもら

っているのです、これは各地域で自分たちの地域懇談会をつくっていただ
きたいということで、日程だとか、場所だとか、呼んでいただける人
というのも自由に変えていただいて結構ですというお話はしています。

ただ、市が全体的にはやっぱり年2回、この日程というのは予算の関係を
を説明する関係と、またフォローなりなんなりをやるというふうなところ
で、どうしてもある程度1回決めさせてもらって、その中であとは変
えていただいて結構ですということでは言っています。

それと、補助金、お金がない中で、市が地域懇談会に何を求めてやって
いくのかというのは、要するに昔は市長座談会とかという、市長と会話
するような機会とかもあったのです。それは、今自治会のほうで恐らく
総会でのときに、市長の講話だとかということとやられると思います。
ただ、そうではなくて、やっぱりもう少し自治会長さんと膝を交えた会
議をしたらどうかなど。やっぱり市の情報もいろいろ伝えていくとい
うことでやってきたものです。その中で、補助金というのがどんなこと
が出せるのか。常光の地区のことをちょっと聞いていますけれども、な
るべくその地域の特徴的なものに補助金を出したいなという考えがあり
ます。

例えばお祭りとかというのはどこの地区でもやっているのです。例えば
市がやっている、ほかにも自治会などのほうでも補助金もやっています
けれども、そういうふうなものからちょっとずれているものだとか、本
当に特徴的なもの、もしくは市がいつもやっているのだけれども、自
分たちの労力でやっていくよというか、そんなものがあれば補助金を組
んでいきたいなというふうに考えて、今模索をしているような状況です。
なので、ちょっとお祭りは各地域でやられているので、なかなか難しい
のかなというふうに考えております。少し長くなりましたけれども、失
礼します。

以上です。

(「総務部長、何かありますか。お願いし

ますよの声あり)

(委員長) 暫時休憩いたします。

(休憩 午前 11 時 42 分)



(開議 午前 11 時 43 分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(総務部長) 先日、地区のそういった総会に出させていただきまして、消防関係のお話ですとか、今お話ありました地域懇談会、その辺のお話を伺いました。やはりその辺は行政として地域懇談会を開催した、その辺の総括といいますか、その辺がうまくまだ伝わっていない部分というのがあるのかなというのをまず非常に感じました。過去何回かやっているわけですから、その辺がまずうまく伝わっていない。

それから、今企画部副部長から話がありましたように、市として主催している趣旨、その辺がやはりもう少しうまく伝わっていかないと、先ほどの例えばイベントに対する助成とかというお話になってしまいがちなところがあるので、その辺を市としてうまく伝えていかないと、懇談会、今後どういうふうに行っていくかというところはやっぱりそこが一番課題なのかなというふうに感じています。

以上です。

(矢部) 常光地域、今話が出たのですけれども、その地域あたりというのは常光納涼まつり、これをやっていて、やっぱり補助金を出してくれと。初めるとき、懇談会やったときには出す、そういうあれだったのに、何も出せない、出なくなってきた。実際もらっていない。だからというので、私は説明してというか、やはり市からことしも知事のシラコバト賞もらったでしょう。だから、市から補助とか何かもらうと、そういうのをもらえない可能性がいっぱいありますよというので、そういうことでもって口説いて、今のところこうやってうまくおさまっている関係があるので、そういう点も私の役目かなと思ってやっているのです。

ただ、この間、今の自治会長さんはお金の話出ますから、すぐ。お金にうるさい人だから、だからそういう点はどういうふうに今度私たちも説

明していかななくてはいけないかなという感じをとっているのですけれども、今の説明でもって、あと地元に戻ってよく説明させていただきたいと思しますので、よろしく願いいたします。

それと、あと吹上さんと川里さんは何も答弁していないからちょっとあれするのだけれども、これ収入になったからあれなのかな。今の利用ニーズというか、よくあれなんかがあるではないですか。そういうあれというのは両方のあれをちょっとどうですか、新しくしてみたら。

（吹上支所長）吹上支所のここ数年の利用状況ですけれども、1日平均250名ほどの、これは人ではないのです。例えば税金を納めに来た、その際に住民票をとりに来た、そういったものを含めてですけれども、250件です。ちなみに、税金、あと粗大ごみ等を扱っている地域グループが約50件、国保だとか国民年金、介護、これが福祉グループですけれども、約80件、また戸籍、印鑑証明、税もありますけれども、市民グループというところが120件、その程度の形で約250件程度ということで補助金が出ております。

以上です。

（川里支所長）利用者ということなのですけれども、支所業務は非常に窓口が広がっているわけですから、先ほど戸籍関係の書類の交付ですとか福祉関係の書類の交付あるいは受理、それから環境とかに対します相談ですとか苦情とかがいろいろ寄せられるわけですから、1年間で延べ件数といたしましては約1万2,000人ほどの来客者があるというふうになっております。これは大体平成27年度、実際には1万2,550件というのが集計になっておりまして、その前年につきましても1万2,000件をやや超えているぐらいの件数というふうなことになっております。

以上でございます。

（矢部）わかりました。

最後に、市長がちっともしゃべっていないから市長、メールのほうでもって恐喝の電話とかあれとかなんとかとあるのかないのか、ちょっとそれだけ。手紙とか……

(脅迫の声あり)

(矢部) 恐喝。そういうメールとか迷惑な手紙とかはあるのかないのか。

(秘書課長) 脅迫等については、今までないと思います。

(矢部) それに似たようなのも何もない。おどかしみたいなの、このやろう、原口市長は悪いやろうだなとか。

(秘書課長) そこまでの内容のものというのは私も今まで……

(矢部) 見たことない。

(秘書課長) 見たことがないです。

(矢部) では、いいです。

終わります。

(委員長) 暫時休憩いたします。

(休憩 午前 11 時 49 分)



(開議 午後 零時 58 分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

企画部副部長より発言を求められておりますので、許可いたします。

(企画部副部長) 午前中の矢部委員の質問に対しまして、

個人名の発言がありまして、取り消しのほうをお願いいたします。

(委員長) 次に、矢部委員より発言を求められておりますので、許可いたします。

(矢部) 私も今午前中の発言の取り消しを願いたいと思います。

その中で、今自治会長さんの、すぐお金の話にはうるさいというお話が出たかと思うのですけれども、その点はちょっと取り消しのほうをお願いしたいと思います。

(委員長) ご了承願います。

なお、字句その他の整理については、委員長に一任願います。

(矢部) 午前中のあれで、1点だけちょっと聞き忘れたというか、あれがあったのですけれども、聞き忘れたというか、1月だったか2月にや

った防災訓練、あれ何ページでしたか、ありましたよね。今防災訓練です。防災訓練、何ページでしたか。さっき自主防災の下あたりでしたよね。

(311ページの声あり)

(矢部) 防災訓練の300万ぐらいでしたか、予算が。

(400万の声あり)

(矢部) 400万か。これ410万ぐらいのあれなのですけれども、これはこの間2月でしたか、やったのが。その中でもって、私たちがちょっと感じたのが、まだこれからもっと訓練に対して、もう1点か2点ふやしてやってもらいたいというか、私はこれからやっぱりオスプレイみたいな、あれを利用しての空からカメラ使ったの……

(ドローンの声あり)

(矢部) ドローンか、オスプレイではない。ドローン、済みません。今のちょっと取り消し、ドローンを使ったのあれというのは29年は無理かもしれないけれども、30年度あたりからそういう企画というか、そういうあれというのはできないか、ちょっと。

(企画部参事兼危機管理課長) ドローンのお話がありましたけれども、防災訓練につきましては、関係機関との連携というのが今のところ主になっておりまして、ただ確かにおっしゃるとおり、ドローンを使う方法、市としてドローンとかの使い道があるかどうかとか、そのような照会がこれ防災訓練に限らず来ている部分もございますので、今後になりますけれども、今のところちょっと近い将来とはいかないのですけれども、近隣等の状況を調査しながら、今後検討させていただきたいと思っておりますけれども、ただドローン自体がまだ市として導入しているところがほとんどないかと思われまますので、市がやっぱりそれを防災訓練に生かせるかどうかというのは、なかなかこれは今後という形で、また検討させていただきます。

以上になります。

(矢部) 今ほかの他市はやっていないという、やはり鴻巣は何でも初めにやろうというか、日本一の気持ちの、さっき言った合コンでも何でも

そうです。金かけて、鴻巣はすごいよという話を俺はしていると思うのです。それを議員さんはみんな賛成だと思いますよ、私は。そういう点を、だからもう少しそういうときは金かけてもいいと思います。その辺でちょっと。

（企画部参事兼危機管理課長）今後、では検討させていただきます。済みません。

（坂本）それでは、最初71ページ、先ほどもちょっと出たのですけれども、行財政情報収集事業の内容ということで、これは時事通信社とかというふうな形で出ていたのですが、もうちょっと詳しくお聞かせ願いたいのですけれども

（総務部参事兼総務課長）これはインターネットを介しまして、中央省庁や地方自治体の施策あるいは財政情報を収集して、これらの情報を業務に活用していこうということを目指してやっています。具体的には時事通信社の運営いたします官公庁向けのネットワーク上の有料サイトに、これ名称がiJAMPという商品名なのですけれども、その内容は国や自治体の動向あるいは先進事例の紹介や行財政の情報を配信しているもののほか、政治だとか経済動向や施策立案のための各種資料をホームページ上に掲載をしております。このニュースサイトにアクセスいたしまして、有料ということですので、信頼性、また専門性の高い最新の行財政情報を効率的に収集、活用するというのが主な内容になっております。通常は、例えば国が発表した資料につきましては、県経由で市町村のほうに来るわけですが、このニュースサイトを見れば、じかに国の情報を取得できるということで、時間的な軽減等も図れるのかなというふうに考えております。

内容につきましては、以上となります。

（坂本）その内容の中では、例えば新しくできた補助事業だとか、そういうことに関しては結構細かく出ているのですか、そういう方法ではないのだ。

（総務部参事兼総務課長）いわゆる補助事業だとか国が考えている施策等もある程度出てきております。それを各課が収集をして、ではこうい

ったことは、あるいは検討しているけれども、こういうことが仮に現実に起きた場合の準備ということも可能なのかなというふうに考えております。

以上です。

(坂本) では、次に行きます。

75ページの、これは職員研修事業ということで、手話だとかそういうふうないろいろな形の研修を受けているというのですけれども、この参加状況というのは、これは職員全部なのですか、対象は。それとも管理職は抜いているとか、その辺はどうなのだろう。

(職員課長) 研修の対象者としましては、職員全体となっております。実際には新規で採用された職員とか、あとは新人とか中級とか階層別の研修のほか、自治人材開発センターで選択研修ということで、本人が研修のメニューを職員全体に案内しまして、その中から希望する方が研修を受けるとか、あるいは地方自治法の講師養成講座とかそういった研修もございまして、基本的には職員全員が対象となっております。

以上です。

(坂本) その研修は、ある程度期間をかけてやるということなのか、1日だけとか、そういう期間とかというのはどういうふうになっていますか。

(職員課長) 研修の内容にもよりますけれども、新人研修ですと、四、五日からもうちょっととか、あとは1日だけの研修とか、講師養成講座としては講師の授業といえますか、研修を受けて、その後発表とかありますので、やっぱり4日間とか数日行うものもございまして。

(坂本) 全員対象ということなので、必ず一回は行っているということですか、職員全員が。

(職員課長) 実際階層別研修ですと、課長までの研修はございますけれども、副部長とか部長級はなかなか業務の関係もありまして、研修は参加していないところもあるかと思えます。

(坂本) では、次に行きます。

77ページの「広報かがやき」発行事業、これはやっていますけれども、

かがやきを発行している。私なんかもよく視察なんかに行くと、相手の行政から何冊かの資料としてもらうことがあるのです。鴻巣の場合は、制作部数というのは決まっていると思うが、どのくらいつくっていて、あとはその配布状況、自治会に配布して各戸配布でなるものと、例えば支所に置いておくとか、あとは我々が行ったときにもらうような形で予備に置いておくとかと、その辺の割合というのはどういう数字になっているか。

（秘書課長）まず、広報の発行部数でございますけれども、今年度は毎月4万1,800部を印刷しております。それで、配布につきましては、主となるものとしては自治会を通じての配布ということですが、当然自治会に加入されていない方もいらっしゃいますので、各公共施設、それと銀行とか郵便局、それと最近ですとコンビニエンスストアも置いていただけたところには置いていただいているという状況でございます。以上でございます。

（坂本）今制作部数が4万1,800だけれども、自治会に対して自治会長を通じて云々というのは、これそういうのはわからない。そこまで出ていない。出なければいいけれども。やっている、本当ならすぐわかるけれども。

（自治文化課長）ただいまことしの自治会の加入世帯数なのでございますけれども、おおむね3万8,000世帯となっております。以上です。

（坂本）この人たちには配ると、自治会を通じて配布になりますよね。それで、さっき言った、我々がもらうような形で予備で置いておくものがあると思うのです。それは、どのくらいのもが置いてあるのか。正式に予備でこれだけ残しておくというのがあると思うのです。ほかへ、どこかへ、今言っただんな場所に配布するのはもうなくなってしまったて当然なのだけれども、必ず市のほうで残しておかなくてはならない部数というのはどのくらいとっていますか。

（秘書課長）今、実は広報の電子化という形で残すものがありますので、記録として残すものについては、電子で今残しています。

残部の関係なのですけれども、おおむねなのですが、200部程度は、本庁舎で約100部程度、それと両支所でそれぞれ合計して100部程度が通常の月の、平均するとそのぐらいということで、ただ月によって、例えば確定申告の前ですとか、そういうときですと必要な方がいらっちゃって、かなり本当に数部しか残らないときもありますので、平均すると、そのぐらいというふうに捉えております。

以上でございます。

(坂本) 今記録が簡単に残ってしまうから、そのまま残しておけばいつでも見られるということだから、それはわかりました。

では、次、前にも聞いたのですけれども、83ページの庁用バス運行管理事業ということで500万ありますけれども、これ大体使っているのは同じ団体だと思うのです。新規に申し込んだとかと、そういうのがあるかどうか。

(財政課長) こちらは、市の主催事業ですとか研修視察等に使うものになってございます。毎年大体50回程度、視察等に使われているようです。主な利用機関につきましては、学校支援課が一番毎年多く使っております。

ただ、その使った団体が初めてかどうかというところまでは、財政課のほうでちょっと把握をしておりませんので、全体的に多いのは学校支援課ということ。

(坂本) 年間2回使うとか3回使うとかというのはないのですよね、同じ団体が。

(財政課長) そこも実際には課を通して使用の願いが出てきますので、その団体が何回使っているかというところまでは、ちょっと済みません。

(坂本) 後で調べていただければありがたいのですけれども、資料として。

(財政課長) わかりました。

(坂本) では、次、219ページ、地域医療体制整備基金積立金についてですが、この基金の目標額と目標の積み立てる年数はどのくらいを考えているのか。

(地域活性化特命チーム課長) 目標額、年数については、今の現在では特に幾らとか、10年積み立てる、20年積み立てるといのは考えてはございません。これからの状況を見ながら、必要になってくればどんどん、どんどん積み増しもしなければいけないこともありますし、また例えば相手先が決まれば、ここまでという期限も見えてくるかと思うのですけれども、今の段階ではそちら両方とも未定という形になります。

(坂本) 前任者の誰かに聞いたときに、そうなくてもいいような答弁だった。でも、私が見ると、医療整備というのやっぱりある程度急いでやったほうがいい事業ではないかなと思うのです。そういう中で、最初の補正予算のときに1億積んで、次、本予算のときに5,000万ということになったよね。そうすると、やっぱり本当にもっとどんどんこれ積んでいく気持ちがあるのかということになってしまおうと思うのです。最低限同じ1億なら1億積んで、今回2億になるよということが本当だと思うのだけれども、その辺はどう捉えていますか。

(地域活性化特命チーム課長) 基金が前回1億積んで今回5,000万円ということなのですけれども、市の特定目的の積み立てとして考えますと、ごみ処理の基金、こちらが1億円で、その次に2番目として病院が5,000万円という形になっておりますので、市の姿勢といたしましても特に病院の部分がないがしろにしているというか、そういうわけでもなく、やはりこれは他の事業に及ばさない程度に当初5,000万円積んだということになりますので、場合によっては必要があれば補正等も行えるかなと、もちろん財政当局と相談しながらですけれども、そういうふうに考えております。

(坂本) これ特命チームの課長でこれをしようとはっきり言いづらいところだと思うのです。一番基本は企画部長かなと思っているのだけれども、企画部長はどう考えますか。

(企画部長) 今回の積み立てに関しましては、ここ数年は扶助費の伸びが非常に多くて、億単位で伸びていきます。全体の計画の中では、建設関係の費用が特例債の減少もありますけれども、傾向としてソフト事業のほうへシフトしていると。そうすると、一度やはり計上した費用とい

うのはなかなか、工事であれば工事が終わったので、予算が減るということはあるのですけれども、そこら辺は膨らんでいく傾向が非常にあります。そういった中で、こういった基金を委員のおっしゃるとおり、当初1億なのだから、この次も最低1億は積むべきだろうというのはご指摘のとおりかなというふうに考えています。

ただ、やはり今回の医療の基金も9月、条例と繰越金等がありましたので、基金、最終の造成ができたということで、当初予算で今回5,000万を上げておりますが、今年度の出納閉鎖の繰越額を見ながら、造成できるものに関しては造成していきたいというふうに考えております。いずれにしましても、他の事業との本当に兼ね合いもございますし、どの事業を第一優先で組んでいくのかと、いろいろな問題がありますので、そこら辺は全体の予算を見ながら検討していきたいと思っています。

以上です。

(坂本) よく市長が、市民要望が一番高いのは医療整備だという形で言っているのです。そういう中で生まれてきた基金なので、できれば市長も積みたいのではないかなと私なんかも思ってきたのだけれども、今回積みなかったと。本予算見れば、財調を崩しながら、そっちの基金を崩して新しい事業に振り向けてというから、とりあえずは財調の部分が5,000万医療整備基金になったという考え方してもおかしくはないと思うのです。そういう流れだから、そんな中のやりとりはできるかと思うのだけれども、その辺をもうちょっと市民アピールで、せつかくこういうふうに組んでいる事業なのだから、きちんとそれをアピールしていくような形で、市民のそういう意識も高めていくということも大事だと思うのです。それは何年かかるかわからない、幾ら積めるのかわからないという状況では、本当に病院つくれるのかというほうが強くなってしまっているのではないかな。

例えば加須の話、本当かどうかかわからないけれども、病院誘致するのに35億も要したよと、そういう話も出ているのです。だから、そういう中で、では今まで2年目になって1億5,000万しかないよということになったら、本当に市民の皆さんが病院、やる気があるのかと言ってくるので

はないかなと思うのです。その辺をしっかりと捉えていただいて、できれば積んでいただきたいと思います。

では、次、その中で、今度は病院建設認可の最終目標というのはいつだと思っているのですか。県の医療整備部の最終的な県の認可、つくってもいいですよというのを最終目標というのはいつまでに上げているのですか。

（地域活性化特命チーム課長）これも委員さんご存じのとおり、第7次の県の計画、こちらの中で病床数というものが出てくるかと思えます。そここのところをご承知のとおり、まだ県のほうが示してきていない状況でございますので、それがやはり示されるのが29年か30年か、そこら辺になってくるかと思えますので、その時点で当然病床数が示されて、それに合致するような病院、こちらと意見が合えば、当然その時点で申請に向かって進んでいくということもできるかと思うのですけれども、どうしても今の時点ですと、病床数の考え方も変わるかもしれないような話も聞きますし、やはり情報収集のところもかなり大事かと思えますので、そここのところを見きわめつつ、最終的におおむね30ぐらいがめどといえますか、先が見えてくるのかなとは思っておりますけれども、確実ないついつままでにこうできるというところは今のところまだわからないような状態でございます。

（坂本）30年に大体7次の県の整備の構想が出てくるということですが、ではそのときにもし外れたらどうなると考えては怒られるかもしれないけれども、そういう可能性もあり得ますね。全然そういう割り当てがなかったよと、できなかったというときには、次の第8次になると、5年も6年も先になってくるわけです。そこまでもやっていくのかどうかというのは、これは市長の判断だと思うのだけれども、最低限、第7次の中で確実にこれだけ押さえたいのだと、そういう努力をするのだということは、やっぱり県に対しても言っているかどうかということなのです。そういう努力はしていただけるかどうか。

（地域活性化特命チーム課長）当然特命チームといたしましても、また健康づくり課が所管課でございますので、そちらと一緒にあってそうい

った取り組みをしていくのは当然頑張って取り組んでいこうという形で考えております。

（坂本）頑張っていたきたいと思います。

次に、この間、市長の代表質問の答弁の中で、候補地の抽出をして検討しているという答弁があったのです。どういうところを考えているのだからまだわからないのだけれども、それは複数のところを選んで、どこが一番適しているかということは今検討中だというふうなことを聞いたと思う、そういう感じだったと思うのですけれども、何カ所ぐらい対象になったとかあるのですか。

（地域活性化特命チーム課長）まず、今の作業の進め方としてみますと、第1段階、第2段階という形で動いております。まず最初に我々考えましたのが、当然病院ですので、ある程度の敷地があいているところでないと、民家をどかしてというわけにもいきませんので、そういう市内で空き地という言い方変ですけれども、田んぼですとか、そういう空いている空間、なおかつ道路が1間道路に接続して空いている道では全く使いものになりませんので、それなりの広さの道路に接続しているような空いている土地、このところをまず地図上ですけれども、抽出いたしまして、その中からある程度いろんなさまざまな要件、インフラですとか、上下水道が通ってなければだめですし、そういった交通の要件とか、当然救急車とかも来ますので、なるべくであれば、余り人家のそばでないところとかというような要件を見ながら、今絞り込んだという形になっております。

（坂本）最終的に何カ所か出して、それでどこがいいでしょうというふうに病院に提示するのだから、全くここでお願いしますと病院に言うのだからわからないけれども、もし病院がそういういろんなことを検討しても、病院としてはここではどうもだめだという場所になったら、今やっていることは全部無になってしまうのではないかなという気がするのです。その辺のことはどう捉えているのかなと。

（地域活性化特命チーム課長）確かにおっしゃるとおりで、相手がいることですから、お見合いみたいなもので、我々がこの土地、ぜひぜひと

ということで進めても、いや、そこではちょっとと言われる可能性は当然ないとは言い切れないと思います。ですけれども、やはり病院というある程度公共性の高い、そういった建物で事業をしていくに当たって、先生方の交通の手段ですとか、患者さんがどうやって通うのかとか、そういった面も当然先ほどの我々の絞り込みの中では公共交通がどう通っているかとかと、そういうところもやはり見ておりますので、そんなにずれた地点を提示するということはないかなというふうに思っております。

ただ、病院によっては、本当に駅近ではなければとかという希望がございますと、なかなか鴻巣で駅のそばにどかんとあいているようなところはもうございませんので、その辺が相手と意見が合わなくて、こちらの提示では意にそぐわないということもあろうかとは思いますが、基本的にそういうところでなければ、我々の見方も、病院関係者として土地を見る見方も、そう差異はないのかなと思って、今抽出のほうを行っている最中でございます。

（坂本）最終的に、我々議会に提示するのだと思うのですよね、市長のほうから。それはいつごろの予定になるかわかりますか。

（地域活性化特命チーム課長）その点については、まだ市長の指示がございませんので、いつというのはちょっとわかりかねます。

（坂本）では、次の233ページのコウノトリの里づくり事業について、今回、人にも生き物にも優しい農業の普及拡大をするということで、コウノトリの飼育を考えているということでしたのですが、人にも生き物にも優しい農業の普及拡大をするには、コウノトリがなくてはならないものかどうかということを感じるのは。だから、別にそういう環境を整備していくに当たっては、啓蒙というか、そういう気持ちの中で、特にコウノトリがいなくても、みんなできちんとやっていこうよ、安心して暮らせる、そういう環境をつくっていこうよというのであればできると思うのですけれども、その辺の捉え方というのはどうでしょうか。

（地域活性化特命チーム課長）コウノトリをターゲットとしてシンボル

とした理由としますと、まず理由の一つとしましては、やはりコウノトリ、鴻巣の地名の由来になっておりますので、市民のなじみが深いというところが1点ございます。それで、ひなちゃんとかというキャラクターも発生しておりますので。

2点目としましては、コウノトリが生息するには、ザリガニですとかドジョウ、そういった生物が豊富に存在する必要があるということになりますから、そこはやはり豊かな生態系の指標となるということになりますので、生物多様性のシンボルというような形で理由としては考えております。

また、委員さんおっしゃるとおり、人と自然という部分になりますので、コウノトリ、イメージとして子どもを持ってくるとか、幸せを呼んでくるとい、いいイメージのある白い鳥でございますし、ちっちゃい鳥と違いまして、本物はかなり大きな鳥になりますので、そういったものが自然の田んぼのところにおり立っているというのは、やはり見ばえの面でもよろしいかなというところがありますので、シンボルとしてのコウノトリがふさわしいというふうに考えた次第でございます。

(坂本)では、次に、こういう中で、今回の事業の中で3歳児健診に来た人に、そういう例えばこのとり伝説米を配付するというふうなことも入っているのですけれども、3歳児健診のとき、どのくらい人数がいるのですか、今わかると思うのです。

(地域活性化特命チーム課長)一応健康づくり課から見込みの数を聞いておまして、850名を見込んでおります。

(坂本)1人に対してどのくらいの量を配るのかな。

(地域活性化特命チーム課長)1人に対して2キロを予定しております。

(坂本)金額で幾らになりますか。

(地域活性化特命チーム課長)金額のほうがこれから農協とあれなのですけれども、伝説米はたしかキロ500円ぐらいで……。

(坂本)では、その次の年11回の給食にふやすということなのですかけれども、小学校から中学校までですよね。そうすると、これどのくらいの量を使うのですか。

(地域活性化特命チーム課長)量としましては約8,800キロ、1回当たり800キロを見込んでおります。

(坂本)これは掛け算すれば500円だから同じですよ、同じものを配るということですよね。

(委員長)坂本委員、質問ですね。

(坂本)はい。

(地域活性化特命チーム課長)農協等がこれから単価の調整しますので、まだ見込みという形になって、ちょっと正確な数字は。

(坂本)仕入れ先は農協なのですか。

(地域活性化特命チーム課長)伝説米に関しましては農協のブランドでございますので、JAさいたまから仕入れる形になります。

(坂本)それでは、次に首都圏広域地方計画に基づき、コウノトリ、トキの舞う魅力的な地域づくりの実現を目指した計画が策定されたと聞いているのですけれども、この計画というのは何がどういう計画なのか。

(地域活性化特命チーム課長)少々お待ちください、済みません……済みません、お待たせしました。首都圏広域地方計画というものののですけれども、これが平成21年に国のほうで決められた計画でございます、これは国土形成計画という全体計画の中で、首都圏の自立的な発展に向けて、首都圏広域地方計画というものがおおむね10年間の地域のランドデザインとしてまとめられたというものでございます。

(坂本)そういう計画の中で、はっきりとコウノトリとかトキとかという名前ですけれども、そういうものを例えば鴻巣で飼わなくてはならないとかという、そういう決まりとかというのはないのでしょうか。

(地域活性化特命チーム課長)決まりというのではなくて、コウノトリとかトキという、そういうやはりシンボリックなもので言葉は出てきますけれども、必ずコウノトリを飼いなさいというものではございません。

(坂本)次にもかかわるのですけれども、関東自治体フォーラムという形で、原口市長がその代表理事ということで、この間新都心のほうでそういう研修会やりましたよね。こういう中で、要するに関係省庁との連絡だとか、地域の近隣の自治体との協力という中であるわけです。だか

ら、国土交通省、国のほうで計画して、鴻巣で特定しているのではない、関東エリアとかという大きな中でそういう事業を計画したという中では、鴻巣だけ単独でいろんなことをやる必要はないような気がするのです。だから、全体で取り組む必要があると。そういうことに対しての働きかけているかどうかですね、まずは。

（地域活性化特命チーム課長）当然委員さんおっしゃるとおり、何も鴻巣単独でということではございません。荒川流域という北本、桶川、吉見、川島のエリアの中でも当然そういった自然環境をよくするという国の指導のもと、取り組みを組んでおりますし、もっと広いエリアで行きますと、荒川流域ですとか、利根川流域、渡良瀬とかそういったいろいろなところで、やはり国土交通省のほうも湿地帯を再生するとか、そういった事業を行いながら、関東全域でやっているというところが今の現状でございます。

（坂本）代表質問でも言ったのだけれども、兵庫県の豊岡ですか、あそこでやっているのは県の事業だと。県でそういう飼育をやっているという実態なのです。今の鴻巣の場合は、鴻巣市が一応単独で、単独の鴻巣市だけで国とのそういう関係はあるかもしれないけれども、許可をいただきながら飼いたいということなので、すごく差があるのですよ、そのところに。だから、せめて近隣の自治体等のそういう協力がいただけるかどうかというのもあると思うのです。だから、費用を出してくれといっても、それは無理だと思うのだけれども、広域で飛ばしてしまうのなら、どこへ行くかわからないから、そういう中での協力はいただけるかもしれないけれども、ゲージつくって飼うような、そういう部分については、市が自分でやってくれというのが本当だと思う、それ言われてしまうと思うのです。その辺については、近隣のほうの考え方とかそういうのは確認していますか。

（地域活性化特命チーム課長）コウノトリを飼育するということになりますと、やはり近隣でも鴻巣市だけが飼いたいと、飼育するというのを目標に掲げて動いておりまして、ただそれに対しての国の支援とかそういったものは当然我々求めなければいけないと考えておりますし、でき

れば国、県、両方から支援をいただいて、何とか市の負担の部分が少なくなるようにということで考えてはおりますけれども、今のところちょっと具体的にこういう支援をいただけるとかという飼育の部分に関しては、補助金というものは当然ございますけれども、それをもっと拡充していただきたいとか、そういったことは当然要望としては上げていますけれども、それがこれこれこういう形になりますよというところまではまだ実現はしておりません。

（坂本）次に、この間ちょっと事前に説明聞いたときに、I P P Mだったかな、専門のそういう組織があると聞いたのですけれども、その人たちが選んだ場所ではないと、飼育場所も決まらないというようなことを聞いたのです。その人たちに対して、では最初にこういうところとこういうところどうですかと言うのではなく、その人たちに事前に見てもらったと、1回。事前に視察してもらって、その中で幾つか選んだ場所を今本当にそういうふうに活用していかどうかを検討しているという段階だと思う、そういう話を聞いたのです。だから、それは我々が考えると、この辺かなというのがあるのだけれども、実質どの辺が対象になっているかというのには答えられますか。

（地域活性化特命チーム課長）実質どこどこという形ではないのですけれども、小谷、明用、大間、馬室ですか、この辺が適しているという形で専門家のほうのお話は受けております。その中で、どの場所というところを予算にもありますが、法適合性、やはり荒川流域、ほぼ農地という形で建築の網がかなり厳しくかかりますので、その中でもインフラ整備等、余計な支出がない場所というものを考えながら、ちょっと候補地のほうは検討しているような段階でございます。

（坂本）当然例えば荒川の近隣だという形になったときに、河川敷の中ではなく、要するに外の農地とか、そういうところが対象ですよ。

（地域活性化特命チーム課長）当然河川敷の中だと建築物だめですので、堤外ということになります。

（坂本）そういう飼育する段階に至るのがいつかわかりませんが、飼育する場合のゲージの建設について今検討しているということなのだけ

ども、それは我々野田市に行ったときに、野田の施設は多分資料館的なものもあったのです。だから、本当にコウノトリを飼うだけの小屋なのか、併設で資料館等も併用してつくるような、そういう施設を考えているのかどうか。

（地域活性化特命チーム課長）今の段階では、当然一番我々参考にしやすいのが野田市で、視察もしやすい場所ですので、野田を参考に考えています。

ただ、やはりコウノトリの施設という、そのものが建築物としてなかなか過去に余り埼玉県でも、要は動物園みたいなものができるということ自体が何十年に1回しかございませんので、委員さんおっしゃったような展示するようなものを同じところに建てていいかどうか、法適合性の調査はそこになります。事務所しかだめということになりますと、飼育員さんが詰める事務所とゲージだけになりますし、そういった展示場も大丈夫だということであれば、複合的につくるということもできるのですけれども、そのところがやはり調整区域の難しさで、何でもつくれるというものではないというところになってきます。

以上です。

（坂本）では、もう一つ、先ほどの中で賄い費で220万とあったけれども、これは先ほどの米代ということなのかな、そうでなくどうなのか。

（地域活性化特命チーム課長）お米代の部分になります。

（坂本）農業助成金100万円とあります。これについては、どういうものなのか。

（地域活性化特命チーム課長）これは農業助成金の部分でございますけれども、内容といたしましては、やはり人にも生き物にも優しい農業を推進していくに当たって協議会というものを立ち上げまして、そこに農協等、そういった有識者等に参加していただいて、どういう形で補助等、そういったものをしていけば減農薬なりの農業をやってくれる方がふえるかと、逆にふやしたいということで立ち上げるものでございますので、その内容につきましては、これから来年度の中でよく検討していきたいという段階でございます。

(坂本) いろいろな有識者とかJAだとかという、そういう方々に入ってもらった協議会を立ち上げるということで、立ち上げだけでは100万円も要らないなという気がするのだけれども、その内容はとりあえず幾らか考えていると思うのですよ、どういうことに使うかというのは。

(地域活性化特命チーム課長) 使い方も結局委員さんのご意見があろうかと思うのですけれども、我々考えておりますのが、やはりそういう農薬を減らした農業をするときの勉強会ですとか、そういう専門家を呼んできて講演していただくとか、また無農薬栽培でできた農産物の認証というものをいただくとかの支援とか、そういったもろもろのことを通じてなるべく低農薬、無農薬の農業がふえるようにと考えておりますので、それに関する予算として、ざっくりでございますけれども、100万円あれば初年度の立ち上げとしては十分かなということで計上させていただいております。

(坂本) まだ実質的にはどういうことに使っていくか、方向はまだはっきりは決まっていないということでもいいですね。

次は、では、コウノトリを飼うために基金ができていますけれども、これも目標はどの辺まで積み増しという目標を持っているのですか。

(地域活性化特命チーム課長) これも基金幾らまでというところはまだ目標額というのは特に定めてはいないのですけれども、野田の例をとりますと、飼育のゲージ等、建物とかで1億円ぐらいかかっているという話もございますので、やはり建物群は最低でも賄わなければなどは思っておりますし、その後の維持管理といったことも考えますと、もう少し積み増していきたいなと担当のレベルでは思っております。

(坂本) では、次の項目に入ります。

257ページ、道の駅の整備事業でございますが、道路管理者との事前調整、日程のめどがついたという形で、今回計画つくるための予算を組んだということでございますが、一定のめどとはどの程度のことを言っているのか。

(地域活性化特命チーム課長) 一定のめどというのは、要は今までの段階ですと、我々市に接触しているのが国道事務所になりますけれども、

国道事務所のほうとしても鴻巣の道の駅計画が、国としても動き出そうというところまでまいりましたので、要は今までですと、話を聞くだけというところでしたけれども、今国のほうも事業化に向けて動き出していただけるというところまで来ましたので、それに伴ってステップアップとして基本計画という形で考えております。

（坂本）その中で、国の機関の職員にも基本計画に参画してもらおうということですがけれども、これはどこの部分の職員を想定しているのか。

（地域活性化特命チーム課長）今申し上げたとおり、大宮国道事務所と我々折衝しておりますので。

（坂本）次に、基本計画策定のところですが、農産物、道の駅という、まずは第一は国のほうで考えるのはそういう道路使用者の休憩施設ということだと思っておりますが、鴻巣が求めるのは、半分は農産物だとか商工業の地元の産物の販売ということがまず第一だと思っております。そういう中で、鴻巣の現状を見てみますと、例えば野菜の直売でもある程度年間通して、例えば丸々フル1年間というのは、野菜だってそういうのはないのだけれども、期間2カ月とか3カ月とかと、きちんとそれに対応できるような、そういう産地がないような気がするのです。そういうことに関して、市がこれからどうやっていくのだから、これはまた別のところになるかもしれないけれども、例えば農政に関して、ではそういう指導をして、野菜づくりだとかそういうものをきちんともっとうこういうふうに着てるのだというのが感じられないのです。そういうものに対する担当課の考えというのはどうなのでしょう。

（地域活性化特命チーム課長）おっしゃるとおり、ほかの道の駅等を見ましても、全部が全部その地域でできているものが並んでいるということでは全くございません。その仕組みとしましては、やはりJAが運営にかかわっていただきますと、地産地消という意味では違うのですが、変な話、委員さんおっしゃったとおり、鴻巣で物がないうちは、九州とか北海道、そちらから今旬で売れるものというのがJAですと、全国規模で持ってこれますので、そういった仕組みを利用して、要はあそこに行っても品物がないうちとかという形で市民の皆さんの足が遠のかな

い、そういった仕組みを考えられればなと思っております。ですから、そここのところもやはり基本計画の中でどういった方々に参画していただいて、どういう運営をしようというところの考え方を詰めていくというところで大事なところだなと思っております。

（坂本）今、品物がなければ全国からどこからでも来るよということを答えたけれども、鴻巣の市内に鴻巣が一生懸命頑張っつくる道の駅で、やっぱりなるべく多く鴻巣の人たちがつくったものをそこで販売すると、地元に対して還元されるような、そういう施設ではなければならぬかなと私は思うのです。ということになると、では本当に鴻巣でできているものがどのくらい売れるのだという試算とかそういうのをしたことはあるかな。

（地域活性化特命チーム課長）今、今年度に関しましては、そういった試算というものはまだしていませんけれども、やはりそれも全て話がそこに行ってしまうけれども、基本計画を見る中で、マーケティング調査とかそういったものもして、ニーズがどのくらいあるかとか、当然あとは委員おっしゃるとおり、どれだけのものをつくっていただける、そういうものがあるのかというところもヒアリングをして、やはり一番いい形はどのような形になるのかというところを考えなければいけないかなと思っております。ですので、基本計画、1年でできるのではないかとおっしゃる方もいるのですけれども、担当者としてみますと、やはり短期間でばたばたとおぎなりにまとめるよりは、2年かけてじっくりと運営して、道の駅がちゃんとしたものができるようにという考えで、2カ年という形でお時間をいただいたという次第でございます。

（坂本）私も自分が農家で花つくっていますけれども、鴻巣の名産は花が一番有名なのかなと思うのです。例えば吉見だったらイチゴだとか、深谷の花園だったら、あの辺は露地野菜の産地なので、すごい量が出るわけです。鴻巣で、ではそういう産物見たときに、花が本当にそこまでのものになるかといったら、花というのは例えば花壇苗なんか1回買って、2カ月も3カ月もそこで咲いているわけです。そうすると、次の商品まで3カ月も先になってしまうわけです。ところが、食べ物という

のは1週間ぐらいになれば物も悪くなるし、食べてしまえばなくなってしまふのです。そういうことを見ると、どっちかといえば道の駅、リピーターがどんどん来るような、そういう場所になるには、やっぱり食べるものが一番かと思うのです。その食べるものが、例えば鴻巣、常光は梨があるとか、それはあります。だけれども、大産地というほどの量ではない。例えばふるさとの返礼品で梨を返した、柿を返した、伝説米を返したとあるけれども、その辺はそんなに多いものではないと思っています。やっぱりそれは鴻巣の産地で、これは鴻巣でとれているものだよと、ある程度の期間これ売っているのだという、そういう売りになるようなものがないような気がする、今のところ。それをわかっていながら、足りない場合よそから持ってくる、そういう施設でいいのだといったら、では何のために鴻巣につくるのだいと。それなら休憩施設だけでいいよと、よその人がもうけるならやらなくてもいいのではないかという声が出てくると思うのです。国が本当にそういう必要だと考えたならば、本当の道の駅、直売だとかそういうのはなくてもいいと、休憩施設だけあればいい話なのです。そういうのではなく、やっぱりつくっていかうと考えたら、その先に鴻巣にプラスになることはどういうことがあるのかと、そこもしっかり全庁的に考えてやっていくべきではないかなと私は思います。この辺も企画のほうの部長もいるので、部長なんかその辺中心になって動くのかなと思うのですけれども、どうでしょうか、そこは。

（企画部長）議員がおっしゃるとおりで、私もこの道の駅の計画を聞いたときに、確かに交通の面では上尾道路、今後のことを考えますと、場所的にいい場所かなと。

ただ、直売となりますと、米麦を中心にずっと水田地帯ですから、なかなか野菜といっても夏野菜が主流で、残り1年間、フルシーズンにわたって野菜物が準備できるかというのと、これもやっぱりないというのが現状は確かにあります。当然整備をしていく中では、1年、2年では整備できない施設でございますので、先ほどの基本計画の中でどれだったらつくれるのか、逆に言えば売る市場、要するに少量でもさばけるところ

がないからつくらないのかという問題も一部であるかと思います。そこから辺をきちっと見きわめながら、やはり鴻巣に合った道の駅をつくっていかなくてはならないのかなというふうには思っております。私もずっと鴻巣市役所にいるわけではないものであれなのですけれども、これは当然これからのビッグプロジェクトの一つになっていますので、企画部の中に関連するだけでなく、いろんな部署でやはりまち挙げてやっていかなくてはならないのかなと思っておりますので、この29年度からスタートする計画、まずはここがやっぱり一番重要だろうというふうに認識しておりますので、この29年のスタートの中からプロジェクトだけに任せるのではなくて、農業部門であったり、当然商工部門もありますし、それ以外の部門でも関連するのであれば、参画して計画を練っていきたいと、そういうふうに考えております。

（坂本）鴻巣はよくわからないのですけれども、川里の施設園芸という意味で見ると、川里の場合は露地野菜からだんだんこういうふうに施設をつくって、野菜生産のそういう農家がふえて、そのうちに今度は花に変わってきたのです。だから、結構施設園芸やっている人というのは、もともと野菜から入っているという人が多いのです。だから、この間うちの近所の人とそういう花屋さんの中で話したときに、「また花屋が野菜づくりに戻るよ」と言ったのです。そういうふうに考えている人もいるらしいのです。だから、技術的なものは全部持っているわけです。ただし、今使っているハウスだと、やっぱり花の場合、矮化剤というのをかけていて、土を汚しているわけです。ハウスの中の土が汚れている、早く言えば汚染されているという、矮化剤で全然育たないような薬使っているわけですから、そういうのがしみ込んでいる土がほとんどだよと。だから、やっぱり野菜つくるのであれば、ほかへ移転して、そういう新しい施設で野菜つくっていくのだと、そういうことも起きてくるのではないかなと言った人がいるのです。実際そうだと思う。だから、本当に道の駅がきちんとそこへできて、売る場所がきちんと確保できるのだということになれば、農家の側が、有利な形になってくれば、では我々もつくってみようかと、そういう人も出てくると思うのです。だか

ら、そういうものの中で、きちんとやっぱり市が応援すべきではないかと思うのです。

それと、今ごみ処理施設もあるけれども、余熱利用をどうするのだという中で、ごみ処理施設だけのものであれば、その余熱は余り使えないかもしれないけれども、農産物にその余熱利用を生かすというふうな形になれば、例えば法人化してそういうところへきちんと入ってもらって、それを利用するような形で新しい作物もできるかもわからない。そういう物事に喚起していくような、そういうものを執行部全体としてやっぱり農家に対しても、新しい農家ではなくても、俺は農家をやってみたいという人も出るかもしれない。そういうものを意欲が湧くようなことをどんどん計画立てていくような、そういうことを考えられないですか。部長、どうですか、そこら辺は。

（企画部長）私は今深谷にいまして、今話に出ました花園を見ていますと、やっぱり当初道の駅だけで休憩施設ができて、それなりの休憩施設だったわけですがけれども、その隣に小規模の直売所ができて、人がだんだん集まってきて、さらに直売所を広げて、その裏には今度は花卉、花関係の、前の花園にあった県営の花木センターみたいな形で統合して非常に朝から晩まですごく人数が集まっています。ああいうのを見ていますと、まさしく今おっしゃったように、既存のものだけにつくっていくというのは、やっぱりどこかで限界があるのだろうなど。

特に話変わりますけれども、復興の農業、東北地方を見ていますと、ITを活用した中でイチゴを自動化して海外へ輸出しているとか、先端技術での、また農業みたいのもいます。ですので、多分今の技術でいくと、ただ単に自分の前の田んぼで何かつくってというだけではなくて、やっぱりそういう技術革新の中で新たな産業が生まれてくるのだろうなど。やはりそういった考えがあって、こういう道の駅であったり、新しいものに取り組んでいきませんと、旧態依然のままですと、当然次の産業を担う者が出てこなくなる、そこはやっぱり人口減少にもつながっていくということになってまいりますので、いずれにしましても、そこら辺が今一番鴻巣市においても大きな政策的な転換期なのかなというふうに思

っています。ですので、この道の駅を一つとっても、今議員がおっしゃったように、農業そのものも変わっていくということが言えるのかなと思いますので、あらゆる面で勉強させていただいて、いいものにしていきたいというふうに考えています。

以上です。

（坂本）最後になりますけれども、道の駅の要するに稼働時期というのはいつごろを考えているのですか。

（地域活性化特命チーム課長）時期につきましても、やはり基本計画の中でおおむね見えてくるかなと思っております。その中で、農転除外はいつとか、そういったスケジュールの部分も基本計画つくるに当たってスケジュールも考えますので、その中で当然国道事務所の動きもございますので、市単独ではない関係もありますので、その中で国道事務所の担当官を入れて計画をつくっていきながら、スケジュールのほうも国と歩調を合わせてできるような形でという形になりますので、ちょっと時期に関してお示しできるのはもう少し先になってしまいます。

（委員長）暫時休憩いたします。

（休憩 午後 1 時 5 8 分）



（開議 午後 2 時 1 8 分）

（委員長）休憩前に引き続き会議を開きます。

初めに、財政課長より発言を求められておりますので、許可いたします。

（財政課長）先ほどの坂本委員の庁用バスの関係でございますが、今担当に確認をしたところ、ことしの2月末現在で48回ほど庁用バスの利用がございます。その中で、先ほども申し上げましたが、学校支援課が一番多くて13回ほど出ているそうです。これ学校支援課でございますので、ほとんど小学生、中学生を連れていっております。そのほかには、自治文化課ですとか、あるいは生涯学習課といったくらしの会ですとか日赤奉仕団といった、そういった団体を持っているところをご利用いただいているようで、複数回使っているというところは今のところ見受けられないという状態になっております。

以上でございます。

(中野) 先ほど坂本委員が大分やりましたので、ダブっている部分があるので、そこは簡単に行きたいと思います。

最初に、2款総務費の1項総務管理費、2目の広聴広報費の中で75ページ、職員研修事業があります。広聴広報ではない、これは失礼しました。これは広報広聴ではなくて、ずっと前さかのぼっていくと、一般管理費のほうかな。それで、この中で先ほど職員の研修について聞いたのですけれども、当然3年目研修だとか、あるいは階層別とかいろいろ聞いたのですけれども、研修実行後のフォローアップとして、担当部局、具体的にどんなことをしているのか。ただ、行ってきました、帰ってきただけではないと思うので、その辺のフォローアップについてどうしているのか。

(職員課長) 職員が研修を受けた後、当然研修の内容につきまして研修報告書を出しております。その中で、所属長からコメントを求められる部分がありますので、そのコメントで所属長がアドバイスをを行っているような状況でございます。

(中野) では、研修修了後、少なくともレポートを提出させていると、そのレポートに基づいて上司のアドバイスが必要な者はアドバイスしていくというようなことは今聞きました。そこまではフォローしたのだけれども、その研修修了後、本人が仕事に取り組む意欲等を含めてどのように改善をされてきたのかというチェックは行っているのかどうか。

(職員課長) 同じく研修によってですけれども、その研修の内容についての評価ですとか、今後仕事に役立つとか、そういったアンケートをとる部分がございますので、そういった中で、大体研修受講生の評価としましては、今後の仕事に大いに役立つとか、今後役立つとか、そういったところにチェックをしている職員が多いですので、研修、いろいろ役立っているのかというふうに考えております。

(中野) 私が言いたいのは、やっぱり少なくとも研修を受けて、それをどう日常の仕事の中で生かしていくのかということに合わせて、それが具体的に本人の取り組み姿勢を含めて、どれだけ向上してきたのかとい

う上司としての本人の日常のいわば仕事等を含めて、きちっと把握、チェックしているのかということ、受けた後、上司が。

（職員課長）研修の受講後もそうですけれども、それ以外にも人事評価制度を行っております。その中では仕事に取り組む姿勢ですとか、そういった項目もございまして、それを人事評価の中では所属長と職員で面談して、その中で評価を決めておりますので、そういう意味ではその後のフォローアップといいますか、確認がとれているかと考えております。

（中野）それは、少なくとも研修と直接関係ない部分ですよ。そういう、例えば上司と面談を行ってという話が出ました。その面談を行ったというときに、例えば民間でいうと業績目標記述表なんていうのがあって、この半年間どんなことをしたいのか、どんなことをしていくのかというようなことで、その上に立って、当然中間の面接、半年後の面接について、例えば本人が書いたものについて目標を記述した場合について、ここまでできたけれども、ここはできていないということだっていると思う。そのとき、やっぱりできていないといったとき、なぜできていないのか、なぜできないのかという、そういうものについてやっぱりきちっとフォローアップしているのですか。今言った研修とは直接関係ないけれども、そこまでやっているというのだから、そういうことについてやられているのですか。

（職員課長）人事評価制度ですけれども、そのうち2種類ございまして、1つは能力評価ということで職員のやる気とか仕事に取り組む姿勢というのを評価するものがございまして、それと業績評価というのがございまして。これにつきましては、年度当初の5月末までに所属長と面談して、今年度はどういう業務を行いますとか、いつまでに完成しますとか、そういう目標を立てます。その後、年を明けて12月から1月の間に所属長と面談をして、その中であなたはこういうことがことしはできましたね、こういうことはできませんでしたねという、こういう面談して確認しながら、本人の能力といいますか、実績を含めて評価して、そこで足りない部分についてはアドバイスをしたりしております。

(中野) 次に、85ページ、これは簡単なことなのですが、83ページから低燃費の低公害車両購入事業の中で、先ほどの説明の中では自転車については電動ということをおっしゃっていましたが、これは具体的に何台で、そして使用目的はどのような目的なのか、それからもう一つ、公用車ありますけれども、公用車については、当然この値段からすると、1台ではないかと思うのですが、車種等について、もう既に選定し終えているのかについてお聞きします。

(財政課長) まず、自転車のほうですけれども、電動アシストつき機能の自転車を2台購入を予定しております。現在公用車の管理を財政課のほうでしているわけですが、この市役所の近隣、例えば半径2キロ以内ぐらいでしたら、電動アシストつき自転車で現地まで赴いていただくということで今考えております。公用車のほうも、できれば削減するような方向で今検討しておりますので、これから自転車とかこういったものでなるべく職員に利用していただきたいというふうに思っております。

それと、あと公用車のほうですけれども、当初1台を想定していたのですが、実際の使い勝手等々もありますので、軽のバンタイプとするかどうか、今再度検討中でございますので、ワンボックスカー的な1台を買うのか、あるいは軽のワンボックスカー的なものを複数台買うのか、ちょっとその辺今検討中でございます。

(中野) 私は低燃費低公害車両となると、どうしても俗に言うプリウスみたいなガソリンと電気のハイブリッドか、もしくは全く電気だけというようなことを思いつくのですが、ここでいう軽にするか、あるいは普通のバンタイプにするかは別にして、いずれにしても、そのどちらかになるわけでしょう、低公害と言っている以上は。

(委員長) 質問ですね。

(中野) はい。

(財政課長) 確かに低公害ということで、当初フィットとか、まだハイブリッドの初期型のときに実際に購入をしております。そのときに、これから市役所としては率先してそういった低公害のものを買っていかう

ということで、この事業を立ち上げております。

ただ、昨今の自動車はハイブリッドではなくても、そういった低公害で低燃費なものが多々出ておりますので、そういった車種を選定をさせていただいて、購入したいというふうに考えております。

以上です。

（中野）次、行きます。

87ページ、ふるさと納税促進事業の中の報償費で記念品代として、ここに1,250万円というふうには書いてあります。これはこの記念品を選ぶのに、誰が、どこで、どういう基準で選んでいくのかというのを最初に聞きたいのですが。

（総合政策課長）返礼品につきましては、ふるさと納税記念品選考委員会を設置しております。この中で、広報、それからホームページ等でふるさと納税の返礼品に応募しませんかと広く鴻巣市内で呼びかけておまして、その中から出てきたものを返礼品としてふさわしいかどうかを検討して、ふさわしい場合は返礼品に採用するという形をとっております。

（中野）わかりました。

ただ、そのときふさわしいかどうかということについて、どの程度チェックを加えていくのか。例えば先ほど坂本委員が言われたように、このとり伝説米、一説によると、あれ低農薬で1.9ミリのグレーダーにかけるというのです。ところが、この間、私たちたまたまこのとり伝説米、300グラムでしたか、もらったのですけれども、非常に粒の大きさが私が食べたお米よりかちょっと小さいような気がするのです。そうすると、このとり伝説米といってグレーダーが1.9ミリということになると、私はもうちょっと大きいかと思ったのです。たとえこれが玄米であったにしても、そうすると、今度は標準でかけるのか、あるいは6割、4割カットするのか、それはわかりませんが、そうすると、これそのものがここで選ばれたというのは、確かに鴻巣の発祥であるコウノトリという意味で、伝説米という意味ではわかるのだけれども、実際そういう選定するときに、品物について選考し、要するに合格するのかどうかというの

はどこまで実際組み込んでいるわけ、委員会は。

（総合政策課長）委員会では、鴻巣市産のものか、鴻巣オリジナルのものかというのを選定の基準の第1弾として、鴻巣で製造、販売されているものというふうなものを選定しております、こうのとり伝説米が1.9ミリとか、そこ細かいところまではチェックはしておりません。

（中野）この間も坂本委員が本会議で質問していたけれども、確かに鴻巣市の名前の発祥となるコウノトリという意味では意味があるのですが、やはり鴻巣でとれるお米は必ずしもそれだけではないわけであって、これはたしかこうのとり伝説米は彩のかがやきでしょう。例えば私もいろいろ調べただけけれども、お米によってはキヌヒカリが非常においしいですよ、鴻巣米でも。そういうようなことで、名前がそうだからといって、果たして鴻巣の返礼品にして本当に喜ばれるものなのかどうかという、そこがひとつ僕疑問があったので、あえてこのことをお聞きしたわけです。もうこれ以上聞かないで、それはもう一つの常任委員会、市民環境常任委員会でやるようにうちの会派で伝達していますので、別の委員がやっていると思うので、それにいたします。

それから、次、99ページ、市民活動推進事業の中で、19節の負担金補助及び交付金というのがあります。これ12団体というふうに聞いています。この12団体が、できれば名前と、それから補助金の金額、予算組むに際して金額として159万1,000円組んでいるわけですから、これについてぜひ資料提供を求めたいのです。というのは、少なくとも今年度、この29年度には、こうのとりを育む会は入っていないというふうに私聞いております。去年までは、こうのとりを育む会が入っているのですね、この団体の中に、補助金を受けた対象の中に入っているわけです。これとは直接関係ないのですけれども、実際補助金出した団体に対して、執行部はきちっとチェックし切れているのかどうか、つまり補助金で出した以上は、その支出について、できれば領収書を添付して、どういうものをどういうふうに買ったのだ、それはどこに保管してあるのだというものを含めて、きちっと私は補助金を出した以上、管理をしておくというのがやっぱり必要だと思っているのです。そういう意味で、たまたま29年度

はこのとりを育む会が入っていませんけれども、今言ったように、この12団体がどの程度の金額を今補助しているのか、それによって使われ方がどのように使われているのか、その目的は何なのかというものをやっぱり私はきちっとしておきたいと思うので、それについて資料請求を求めるということです。この辺についていかがでしょうか。

（自治文化課長）先ほどのご質問でございませけれども、市民活動推進事業で平成29年度でございませけれども、12団体の団体から要は補助金の申請が出ております。その辺について団体名と補助金額あるいは使用用途、それについての資料を作成してご提出させていただきます。以上でございませ。

（総務部長）現在29年度の補助団体については、補助金の申請をいただいて、内容を審議しているところなのです。ですから、現段階ではまだ決定まで行っていませんので、ちょっと今の段階ではお示しできないような状況です。

（中野）今、総務部長の答弁があった、それはそのとおりだと思う、それは当たり前だと思う。ならば、28年度に出した団体、さっき申し上げましたように数と金額と、それからその目的というものを記載した資料を求めたいと思います。それはよろしいのですね。

（総務部長）28年度については、もう全て決定しておりますので、お出しできますので、用意させていただきます。以上です。

（中野）この件は、それでは終わります。その次、これは219ページやろうと思ったのですけれども、坂本委員が終わっているのです、地域医療体制の整備基金です。

ただ、これは私としてもここで5,000万入れて1億5,000万だったかな、合計で。そういう点からすると、やっぱり坂本委員と同じことを言うかもしれないけれども、病院というのは非常にお金のかかるものですから、そういう点ではできるだけ積み増しをしておいたほうが私はいいと思うのです。そういう点で、しかも第7次ということを目指してやっている、もう30年度からですから、そういう点でいうと、やっぱりさっき言った

ように何十億とかかるのですから、その辺について再度お聞きするのですが、先ほど坂本委員の答弁では目標額あるいは目標年数、現在では定めていないというのが課長の答弁でした。そういう点では、やはりきちっとこの病院についてはやるのだという意思表示をきちっとするためにも、私は積立金というのは積んでおくべきだということが言えると思うのですが、再度その辺について答弁を課長から求めて終わります、この点について。

（地域活性化特命チーム課長）おっしゃるとおりで、やはり金額というものは対外的に市としてこの基金、これだけ持っているよという部分がお示しできれば、相手先としてみても最低限そこに見えるお金というのは何かしらで援助になるというふうに解釈する部分ではあるかと思えます。いずれにいたしましても、その辺はやはり財政事情を考えつつ、積みめるときに積みめるという形でやっていくというふうな形で今考えておりますので、いつまでに幾ら積むというのは現時点ではやはり想定していないという形のお答えになってしまいます。

以上です。

（中野）特に財政事情というけれども、当初議会のほうから、こうした積立金の条例をつくれという決議をして、それを受けて執行部がつくったわけでしょう。そのとき1億です。今回これ見たって5,000万円の内訳を見ると、ふるさと寄附金が500万と書いてあるのですね、これ。そうすると、実際4,500万ぐらいですか。そう考えたら、先ほど高坂課長が言うように、来たいという病院の考えだって、やっぱりどの程度鴻巣市はそこに対して本気なのかどうかという度合いをはかる一つの目安というか、バロメーターになる。そういう点で、やっぱり先ほど言ったようなことでぜひお願いしたいと、これは要望しておきます。

次、233ページ、ここ、これ私は地域活性化特命チームのコウノトリの里づくり事業でまずお聞きしたいのは、先ほど坂本委員が言ったように、11節の需用費の賄い材料費220万、これ米代だと言っていました。これは、そうすると具体的にどの程度なのか、220万円というのは。キロ500円というのだけれども、それで単純でいいのですか。

(地域活性化特命チーム課長) その内訳という……

(中野) うん。

(地域活性化特命チーム課長) 少々お待ちください……11回のうち800回で見込んでおりまして、それで先ほど申し上げた健康診断、3歳児の……

(中野) 2キロですね。

(地域活性化特命チーム課長) はい、2キロの850という、これがお米の総数として見ますと、そのぐらいの量を使うということで予算化したものです。あと学校に関しましては、単純に例として申しますと、そのとき伝説米として600円、キロとしまして、学校給食で通常買っているお米が500円だと申しますと、その差額の100円の部分を我々特命チームのほうの予算、もともと食べるお金のプラスアルファした伝説米の差額の部分を予算計上していると、そういう形でございます。

(中野) 次、行きます。

25節積立金、これ当初の予定ですと、合併振興基金、ここから毎年1,000万ずつというのが最初にあったときの話なのです。その1,000万という点では金額的には同じなのですが、内訳見ると。ふるさと寄附金が600万ということは、逆に言えばもう合併振興基金が355万しか入れないということですから、それで当初の1,000万より少ない、つまりふるさと寄附金のほうがウェートを占めてしまっているというようなことで、当初の考え方と今日の考え方の違いがどこでどう生じたのかについてちょっとお聞きしたいのですが。

(企画部長) もともとふるさと納税寄附金、さっき資料にあったとおり、時にはなかった時期もありまして、非常にここ二、三年の中で基金の額がふえてまいりました。実際に基金を振り分ける先の事業についてもある程度年間の事業計画、事業費に応じて割り振りを基金の中でさせていただいております。そういった意味で考えますと、当初原資としては合併振興基金しかなかった時代は1,000万ぐらいつぎ込んで、その事業に回していこうと。もともと合併振興基金が利子分のそれを運用してやるという目的ですので、全市域的に鴻巣市ということでこれを充てていたわ

けですけれども、ふるさと納税がだんだん伸びてきた中で、今回は合併振興基金を抑えて総額1,000万と。ただ、今後コウノトリの事業が進むに当たっては1,000万が足らなくなってまいりますので、その分に関しましては、当然この基金から運用して事業費に充てていくというようなことを考えております。

（中野）ちなみに、けさももらった資料で、確かに平成27年、ぐうんと金額的に伸びました。これを受けて、では28年度について、まだ終わっていませんけれども、今日段階まではちょっと金額、参考までに教えていただけますか、ふるさと納税、28年。

（総合政策課長）2月末時点の金額を申し上げます。
棒読みいたします。2,020万9,000円です。

（中野）今28年は2月末で2,020万9,000円という数字が出てきました。これでいくと、確かにまたこれ27年と比べると件数はともかくとしてわかりませんが、金額がこれからいうと2月段階ですから、締めてみると、やっぱりこれまたおよそ1,000万以上伸びているかなという感じをしますが、こうしたふるさと納税が具体的に伸びている段階はまだいいのですけれども、これが今言ったように非常にある意味では経常収入にはできない内容です。そういう点から考えると、地域活性化特命チームの事業である病院と、それから道の駅と、それからコウノトリという特命チームまでつくってやろうという中では、経常収入ではない部分を当てにして積むというのはいかがなものか。そういう重要な事業であれば、やっぱり安定的に積んでいくということ、しかもこれは積み過ぎて困るなんていうことは私はないと思っていますので、その辺について考え方をもう一度部長からお聞きしたいのですが。

（企画部長）コウノトリの里づくりの基金、他の基金も総額どのくらいまで積んでいくのかとか、いつごろまでつくのだというご質問の中で、コウノトリの事業に関しましては、先ほど来質問の中でケージだけなのか、観察小屋まで行くのかによって大分変わってくるという話がありましたけれども、かかったとしても1億から2億の間ぐらいかなというのが野田市の事業費を鑑みてもそのくらいが想定できると。今現在、基金

が1億をちょっと切っているかとは思いますが、事業費が確定した段階で、不足分に関しましては当然一般財源を充当させるなり、または期間であれば当然合併特例債、こういった部分にも充当できますので、そういうふうに考えますと、この事業に関してはさほど大きな額を一気につぎ込んで基金を造成する必要はないのかなというふうに考えております。

以上です。

(中野) 今コウノトリについては、そういう答弁があったのですけれども、であるならば、特命チームのもう一つの大きな事業、病院誘致については、やっぱり少なくとも積立金は部長の言葉をかりれば、コウノトリよりは早急に必要な金額が多額になってくるというふうに考えたときに、今言った、例えば合併振興基金なら合併振興基金の利息をそっちに積み立てていくというようなことの考え方ができるのかどうかについて伺っておきます。

(企画部長) 合併振興基金そのものが当然皆さんご承知のとおり、新市建設計画の中で位置づけられた中で、最初は利子で果実運用ということで位置づけられてまいりました。そういった意味で考えますと、今後この病院のほうへ位置づけられるかという考え方でいえば、新市建設計画の中でも事業計画の中で病院の話が出てまいりますので、当然対象の事業にはなってくるかと思えます。ですので、一方で合併振興基金が果実運用といいながらも今30億近くございます。そういった全体の基金運用の中で、とにかく特定の目的の基金に全額をつぎ込むというのは、これもまたちょっと財政運営上、なかなか難しいところもありますので、今あるごみ、それから病院、そしてコウノトリと、特に大型なこの3つの基金の中で、建設年次とか、今回特に道の駅なんかでは計画がされていく中で全体事業が見えてまいりますので、それに見合った形で基金のほうを積み立てるものは積み立てていくと、そんな考え方でやりたいと思っております。

以上です。

(中野) では、次に行きます。

259ページです。これも先ほど坂本委員がやられたのですが、道の駅です。先ほどから言うように特命チームで大きな3つの事業の中の一つである道の駅で、ここで坂本委員の質問の答弁に対して再度ちょっとお聞きしたいのですが、稼働時期、先ほどの答弁ですと、示せるのはもう少し先だという答弁がありました。ならば、もう少し先というのはわかりますが、ではその辺のめどとして、何年ぐらいの、例えば1年後なら1年後、いや1年半後なら1年半後ぐらいに稼働時期が示せるというような時期が来るのではなからうか、あるいはそのようにしていきたいというようなのがあればお聞きしたいのですが、いかがですか。

(地域活性化特命チーム課長) やはり道の駅、これが一体型ということで、国のほうが一部負担するという事業になりますので、市単独の全て市が持ち出しの事業であれば、ある程度市の裁量で、ここまで完成してこのぐらい、逆にお金がないから先延ばしとか、そういうこともできるかと思うのですが、一体型として国に資金を出させて共同でやる事業となりますので、どうしても国がどの程度予算化して工事等を行ってくれるかという部分にかなり影響されます。国のつくっている部分プラス市の部分という形になりますので、基本計画の中でやはり国と、逆に国がこのぐらいにつくろうという考えに対して市はもう少し早くとか、もう少し遅くとか、そういった調整をしながら、スケジュールというものができるとい形になりますので、先ほどとお答えが同じになってしまうかもしれませんが、やはりちょっと基本計画の中で調整していかないと、いつごろという形ではお示し、今はできない状態でございます。以上です。

(中野) これ以上聞いても出ないのはしょうがないので、その辺にしておきますけれども、先ほどの答弁の中では基本計画について、2年かけて策定していきたいという答弁がありました。この基本計画をつくるに際して、先ほどの答弁の中で、稼働時期を含めて具体的に、基本的に出てくるのだろうと思うのだけれども、だけれども、この中で道の駅そのものは国土交通省の所管なので、一方で稼働時期を明確にするという点でいえば、基本計画だけではなくて農振除外というものがや

っぱり大きなハードルになってくると思うのです。少なくとも開発面積が4ヘクタールぐらいであると、今度は農地法のあれで国ではなくていい、県でいいのです。埼玉県の農政に対してのアプローチというのをどういうふうにこれからかけていこうというふうに思っているのか。確かに具体的には、先ほど話した一定のめどというのは国土交通省が参画することだということの答弁ありましたけれども、国土交通省が参画したって、一方農振除外について、これ所管が違うわけですから、その辺のことについて特命チームとして具体的にどういうふうに応答を返すのか、そのことによってもやっぱり基本計画と相まって、稼働時期がさらに明確になってくると思うので、その辺の農振除外について伺っておきます。

(地域活性化特命チーム課長) おっしゃるとおりで、やはり農振農用地でございますので、農振除外ができるかどうか、まずそこが第1関門だと思われまして。当然それに向けては、市の農政部局と、また我々とタッグを組んで、県の農林センターなりに足を運んで調整していきたいとは思っているのですけれども、やはり県のほうもある程度の計画の具体性、簡単に言いますと、このぐらいのエリア、何ヘクタールで、こういう配置で、こういう形の施設をつくりたいと、要は農振除外の要件といたしまして、本当にそんなに大きく要するところを県は農振地域ですから、最小限でいいのではないのと、市としましては必要面積これぐらいですと、このところで折衝しながら、農振除外を受けるといふ形になりますので、どうしてもやはり基本計画の中で市が求める道の駅の理想形の大きさというものがこのぐらいで、こういう配置で、こういう駐車台数ですばらしい道の駅ができますよという形で県にアピールしていかないと、大体こんなのですかねという形で行っても、もうちょっと具体的になってきてから来てくださいという形にどうしてもなりませんので、やはり何度も申し上げますけれども、基本計画、これが道の駅に関しましても非常に重要な計画になりますので、この中で当然農振除外いつごろとれるかという部分に関してもスケジュールを考えていきたいと思っております。

以上です。

(中野) そうすると、確認のために一応しますけれども、既に道の駅については基本構想はできているのです。2年かけて基本計画をするという、その基本計画の中には当然市がやらなければいけないものと、それから国土交通省がやる部分、そのことによって一体化というふうな言葉使っているわけですが、そういう基本計画ができた後でないと、農振除外の交渉には入れないというふうに今聞いたのですよ、答弁で。ということは、確認なのですが、では基本計画ができた後に農振除外について具体的に県に対してアプローチしていくという段取りでいいのかどうか、再度伺っておきます。

(地域活性化特命チーム課長) 実務的なレベルでお話いたしますと、そういった今議長が言われた手順だと、若干後手に回りますので、並行して、逆に言いますと、まだ計画は策定中ですが、こういう形で進めていきたいというので大丈夫ですかという形で、公式ではないにしろ、農政の県のほう、こちらにアプローチをかけて感触を見ながら、それを基本計画の中で反映していきたいという形で、なるべく農振除外に関しましては、特命チームといたしましてもいつごろできるのだというのがやはり最大の肝になると思いますので、そこのところは公式ではなく、非公式でも情報をいただけるのであれば、農林センターのほうに接触していきたいと今考えております。

(中野) 最後に、簡単なことをお聞きしますので、ちょっと答弁いただきたいのですが、267ページの自治文化課の消費者相談事業というのが294万3,000円予算計上されて、うち一番多いのは何といたっても消費生活相談員の報酬4人分274万と出ています。これ27年、そして28年等の実績、どのぐらいの件数があったのか、ちょっとお聞かせいただきたいのですが。

(自治文化課長) 少々お待ちください、済みません……金額でしょうか。

(中野) 件数。

(自治文化課長) 件数ですか、わかりました。平成25年ぐらいからでよろしいでしょうか。

(中野) いいですよ。

(自治文化課長) 平成25年度が390件、平成26年度が363件、平成27年度が449件、平成28年度2月末が現在373件となっております。

以上でございます。

(中野) いや、私もうっかりしていた。こんなに件数があるというのは知らなかったのですけれども、これは相談内容の主なものはどんな内容になるのですか。多岐にわたっていろんな相談あると思うのですが、主なものはどんな内容があるのか、そこの辺ちょっとお聞かせいただきたいのですが。

(自治文化課長) 相談内容ですけれども、主に多い数字のところを申し上げますと、販売方法といいまして、これが例えば商品のお試し料金が安かったので申し込んだが、定期購入になってしまったというような苦情、あとはキャンセルしようとしたら最低4回は購入が必須、途中からは高額なキャンセル料を請求された、そのような案件です。また、契約解除ですけれども、注文した覚えのないものの支払い請求が来た、架空請求、不当請求です。あとは外壁塗装工事を契約したが、高額なので解約したいというクーリングオフのご相談、このようなところが比較的多い感じでございます。

以上です。

(頓所) それでは、75ページ、職員研修事業についてお伺いします。以前、市長が、行政は最大のサービス業であるというふうなことをおっしゃったことがあるのですが、職員の接遇マナーというのですか、接遇についての研修であるとか、今どこの企業さんでもやっているのですが、パワハラとか、セクハラだとか、マタハラとか、モラハラとかいろいろなハラスメントがあるのですが、そういった研修はされているのかどうかお伺いいたします。

(職員課長) まず、接遇の関係でございますけれども、新規採用職員に採用された場合に、接遇の研修をしております。また、副課長級や主査級職員を対象といたしまして、接遇指導力強化研修ということで3日間にわたり、市民サービスの向上という意味も含めまして、市民サービス

向上について目的を持って研修を行ってございます。

それから、あとハラスメント等でございますけれども、そちらについては、研修項目としてちょっとないですか。メンタルヘルス研修等の中では、部下の職員とかにやるラインケアですとか、そういった研修は行っておりますけれども、直接的なハラスメントに係る研修ということではやっていないです。

（頓所）今後やる予定はございますか。

（職員課長）研修につきましては、自治人材開発センターでやるものとか、4市共同といたしまして本市と行田市、加須市、羽生市、また北足立研修につきましては、本市から伊奈町、一部事務組合も含めますけれども、そういった中で研修の担当者が協議をしながら行っておりますので、ハラスメント等に対する研修も当然必要となってくるかと思っておりますので、そういった協議の場で提案等を検討していきたいと思っております。

（頓所）わかりました。

続きまして、87ページの市民が主役のまちづくり地域懇談会事業についてです。今いろんな地域で課長級の職員との懇談会をしているということなのですが、何か内容を聞いていると、どちらかというところ、地元の困ったこととか要望がほとんどのような気がするのです。もちろん地域の人たちの困っているところを聞くこと、把握することはとても大事なだけけれども、そもそもこの事業の目的みたいなもの、私個人的には市民と市が一緒になって今後のまちづくりをどういうふう考えていくのかなというふうに捉えていたのですけれども、これ例えば市民の人の懇談会をどのように反映させているのか、鴻巣の事業としてというのか、市政にどのように今まで懇談会を通じて反映されているのかお伺いします。

（総合政策課長）目的といたしますと、自治会と行政の連携をさらに深めて、地域と一体となるまちづくりを進めていきたいというのが目的となりますが、いただいた内容、要望等につきましては、基本的には最優先で当たっていく、要望によっては市役所の分野ではなく、警察の部分だとか消防、それから違うところということはあると思いますが、市の担当する部分につきましては、基本的には最優先で取り組みをしていきたいと

いうことで臨んでおります。

(頓所) 今までの懇談会の中で、市政に反映されたようなすばらしい意見というのはありましたか。

(総合政策課長) 休憩をお願いします。

(委員長) 暫時休憩いたします。

(休憩 午後 3 時 0 5 分)



(開議 午後 3 時 0 6 分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(企画部副部長) 私、1 回目から多方面の地域に出ていましたけれども、一番多かったのは、やっぱり自治会の存続自体が自分たちがなかなか厳しくなっているなということ、とにかく行政のほうに何かやってもらえないかなというふうなことで、自治会担当のほうに自治会の運営についてのアドバイスをしてあげるとかというようなことがあります。それと、最近の傾向的には自治会長さんは1年で交代される方がすごく多いのです。その関係で、やっぱり私たちが長く自治会とのおつき合いをしていく中で、逆に自治会とのやりとりをまた引き継いでお伝えできるというふうなことがあって、1年目の自治会長さんはそういう面では市役所とのパイプができる、パイプまではなかなかいかないかもしれないですけども、顔が見える、市役所の中に知っている人ができるということが安心感になるのかなというのが少しメリットになるのかなと思います。

また、市役所がなかなか要望を伺ってもできないところを現実実際わかってくる中で、自分たちでこの自治会をどうしていくのだろう、どうしていかなくはないのだろうというふうな自主的な考えがちょっと生まれている地域も実際見られています。ですので、そういう面では私たちが課長級とかが行くことによって、行政がなかなか苦しい状況の中、理解してもらおう。自治会が苦しい状況というのをお互いに理解して、その中でいろんな話ができるということが一番のメリットなのではないかなというふうに考えています。

以上です。

（頓所） それでは、次に行きまして、89ページ、婚活支援事業です。以前ちょっとこれは提案させてもらったマッチング事業なのですが、登録をまずはするわけです。登録してもらわなければ、マッチングするにもなかなかうまくマッチングができないと思うのです。それで、登録してもらおうような仕掛けというのかな、言っているのかどうかわかりませんが、例えば鴻巣版ツヴァイとか、鴻巣版ヤフー婚活とか、若者たちが、あっ、これかというような何かわかるような、例えばマッチング事業といっても具体的に聞いただけで頭に浮かぶような、あっ、私も登録しようと思えるような仕掛けというのですか、要は登録してもらおうためにはどんなことを考えられているのかお伺いいたします。

（総合政策課長） まずは、市役所が直営でやっているのだという安心感を登録者の方に持っていただくのもいいかなと思っております。また、多くの方に登録をお願いしたいということで、上尾市役所であるとか上尾駅、桶川市役所、桶川駅というような高崎線沿線の市に協力をいただいて、鴻巣で婚活をやっているのだというようなポスター、チラシ等配布をお願いをしたりしています。熊谷市だとかそういうところも、行田、熊谷につきましてもお願いをしているということで、近隣の市の協力をいただきながら、広く登録していただければということで思っております。

（頓所） 広報活動をしっかりやっていただきながら、あと企業とか、何かそういうありとあらゆるところに情報提供していくというような考えはあるのかお伺いします。

（総合政策課長） 多くの独身の男性、女性を抱えている企業がたくさんいらっしゃると思います。同じように、皆さん、出会う機会がなかなかないということをお聞きしますので、企業同士の婚活であるとか、その企業が企画している婚活イベントに登録者を参加させていただくとか、そういった出会いの機会、出会いの場を一つでも多く提供できればと思っております。

（頓所） わかりました。

同じく89ページなのですけれども、まち・ひと・しごと創生総合戦略運営事業というのがあります。今回は有識者の報償費10万円となっていますけれども、政策総務（P. 70 「人口減少対策委員会」に発言訂正）でまち・ひと・しごと創生総合戦略について提言をさせていただいたところなのですけれども、まち・ひと・しごと創生総合戦略をやっていくには、やっぱりそういった総合戦略課みたいなものをつくって、総合戦略については、いろんな課がまたがってくる事業だと思うのです。一番は福祉課、長寿いきがい課だったり、子育てだったり、教育だったり、それからまちづくりという中での都市計画にも入ってくるかもしれないし、そういった意味でまとめる課が私は必要だと思うのです。それが総合政策課かよくわかりませんが、そういった中で、例えば今回の若手職員政策研究事業であったり、定住促進事業であったり、シティプロモーション推進事業であったり、婚活事業であったり、そういったものも多分全てこのまち・ひと・しごと創生総合戦略にかかわってくることだと思うのです。それが一つ一つの事業が個々にやっていくのではなくて、全体としてやっていかないと、今の鴻巣の1.11の合計特殊出生率を1.6というのはすごく高い数字だと思うのです。その辺のところをどういうふうにかえられているのかお伺いいたします。

（委員長）ちょっと暫時休憩いたします。

（休憩 午後3時12分）



（開議 午後3時12分）

（委員長）休憩前に引き続き会議を開きます。

（頓所）今「政策総務」が中心になってというふうに私が申し上げましたけれども、「人口減少対策委員会」というみんなで作った委員会でもございました。おわびして訂正をお願いいたします。

（総合政策課長）こちらのまち・ひと・しごと創生総合戦略運営事業の29年度の予算につきましては、まち・ひと・しごと創生総合戦略の成果、効果について外部有識者との懇話会を開催をして、感想等をいただくということで、効果を図る意味での会議の運営経費を計上しております。

ご提案いただきました内容につきましては、まさしく鴻巣市役所全庁挙げて、またオール鴻巣で鴻巣への定住促進がまち・ひと・しごとにつながるものだと思いますので、総合政策課、企画部を中心にしながら、全庁的に向かっていきたいと思っております。

（企画部副部長）補足で、まち・ひと・しごと創生総合戦略は30の方向性を出していきまして、それというのは第6次の総合振興計画の重点項目なのです。議員皆さんもご承知のとおり、総振は現在鴻巣市では行政評価の指標がつくってあります。ですので、まち・ひと・しごとで出している重点項目も当然その指標があるわけです。その指標を評価していくということで、その評価した内容を有識者会議の中で報告していく。ですので、特にまち・ひと・しごとでやられているものというのは、こういった機会を捉えて全体的に毎年毎年の進捗状況を管理していくということになっております。ですので、一連の流れというのは第5次から同じですけれども、特に重点項目、まち・ひと・しごとの少子化のところを重点的にこういったことで確認をしてやっていくということになっております。

以上です。

（頓所）それでは、89ページの公共施設等マネジメント事業について質問いたします。

今回、課は違うのですけれども、第2体育館の解体がございました。公共施設等マネジメント管理計画も今立てているところなのですけれども、まずなぜこういった公共施設の今管理計画をしていかなければいけないのか、そしてまた統廃合や標準化やいろんなことをしていかなければいけないのかということをやはり市民に理解してもらった上でやっていかないと、きっと今回の第2体育館のように使っている人はいるわけで、そしてそれがなくなるということになると、大変になると思うのです。これは別の課の委員会ですけれども、ですから公共施設等のマネジメント事業については、これから鴻巣が向かっていかなければいけない公共施設のあり方というのを市民に伝えていく、理解してもらえ。結局このことを言うと、みんな多分総論は理解はできるけれども、各論に

なると反対していくと。それを少しずつ少しずつ理解してもらっていくために、どうやって取り組んでいくのかということが一番大事だと思う。理解してもらおうということについては、どういうふうに考えているのか。

（総合政策課長）まずは、広く市民の方にお知らせするにはホームページと広報で活用させていただく方法が一番広く伝わるかなと思っております。また、こういった問題に興味のある方向けに、今後は出前講座であるとかを考えて、直接市民の方に市が考えている内容、それから市民の方が思っているご意見等をいただければと思っています。施設を使っている方、使っていない方、それからこれから大人になっていく子どもたちの考え方等、本当に幅広くいろいろ聞けるといいかなと、ちょっと理想としては思っていますけれども、まずは広報、ホームページ、その次は出前講座かなと思っております。

（頓所）わかりました。

では、97ページの先ほど言った本町コミュニティセンター管理運営事業とふれあいセンター管理運営事業、関連しますので、一括してお伺いしたいのですが、委託事業先に委託費を計上するときは、相手先からそれぞれの事業で、例えば本町コミュニティセンターは幾ら必要だ、そしてまたふれあいセンターは幾ら必要だ、だからこれだけの委託費が事業を運営するのに必要だというやり方ではないのですか、一括して来るのですか。

（自治文化課長）本町コミュニティセンターの管理運営事業とふれあいセンターの管理運営事業ということで、ことしが2年目ですか、指定管理になりまして、そこで本町コミュニティセンターとふれあいセンターを指定管理する上で、2つの施設ということで事業者さんに手を挙げていただいたところなのです。それで、その事業者さんがこの2館を運営するということが金額が決まったわけですが、それにつきましては、同じ施設ということも意味して、両方折半ということをやっているということになります。そういった考えでございます。以上です。

（頓所）すると、それぞれの事業なので、本来は本町コミセンで幾ら、

ふれあいセンターが幾らで、結局この予算の中に、ではふれあいセンターが残ったらという言い方は変ですけども、一般的に本町コミセンのほうが利用されている方が多くて、それだけかかる経費というか、費用が多いような気がするのです。そうすると、ふれあいセンターで残ったものをこっちというふうにはならないのかと思うのですけれども。

（自治文化課長）確かに利用者の方の違いですとか、貸し館の日数の違いですとか、それは出てくるかと思えます。それで、先ほども申し上げましたとおり、事業者が同じ事業者でございますので、それにつきましては、あえて差をつけずに2分の1ずつに分けたということでございます。

以上です。

（頓所）それで、事業をする上での支障はないのですか。予算的には、上げたお金がそのまま本町コミセン、すごくファジーな気がするのですけれども。

（自治文化課長）その辺は大丈夫だと私は確信しております。

以上です。

（委員長）ほかに質疑はありませんか。

（なし）

（委員長）以上で質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

初めに、反対討論はありませんか。

（諏訪）そういたしましたら、議案第20号、反対の討論をさせていただきます。

今回は、特に人口減少をどうするのかということが非常にこの予算の中に散りばめられたものだったように感じました。特にシティプロモーション、この市が本当に魅力のある市だと、市民が本来シティプロモーションしていいわけなのですけれども、あえて予算化をしているというところで、それも本当はというのは変なのですけれども、市民と行政がやっぱりしっかりとどうこの市を魅力あるものだとすることを外に訴えていくかというところでのものにしていくのが本当はいいのかなと思うの

ですけれども、それを委託業務として民間に委託をすると、シンクタンクさんに。そういった予算ということと。

あとは、先ほどの自治会の方々のところに行政がちゃんと出向いてお話をしているというところ、_____、それはすごくいいことだなと思いました。特に市長の人もまちも元気というフレーズなのですけれども、本当にそこに住む市民が気持ちよく生活できるというのが一番だと思います。

そして、自治体というのは本来福祉の増進に努めるというのが行政の仕事だと思いますので、そういった意味なのですけれども、実は最重点課題の未来を担う重要課題、先ほどもこの委員会に付託されている部分では、道の駅とコウノトリ、総合病院、3つも大きなものが入っています。ここに特に私はコウノトリのところではモニュメントを建てるということには本当にいかなものかと思っております、3駅にいきなりあの大きな丸い……3駅、鴻巣駅と吹上駅と北鴻巣駅にありますよね、3駅にモニュメントが。市のモニュメントがあるかと思えます、大きな丸いのです。景観上、非常に市民の、私の知る限りの市民ですけれども、「どうしてあんなもの建てちゃったんだろうね」と。特に北鴻巣駅はハナミズキがとても咲き誇ってまして、それを駅前の開発でぱっさりと切ったあげくに、モニュメントがいきなり建てられたというところで、「景観上も非常によくないね」と、そのときに「市は何やっているんだろうね」という声がやっぱり聞こえてきまして、今回のコウノトリにつきましてもコウノトリの鳥そのものはいいと思うのです。自然を、コウノトリがすめるような、飛んできてくれるようなところだということではすごくロマンある事業だとは思いますが、モニュメントはいけないと思います。そういった意味で、今回の29年度の予算に反対をいたします。

以上です。

(委員長) 暫時休憩いたします。

(休憩 午後3時25分)



(開議 午後3時25分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

諏訪委員より発言を求められておりますので、許可いたします。

(諏訪) 私、先ほど自治会と部課長級の方々が懇談をされているという
_____ところの削除をお願いします。

(委員長) 次に、賛成討論はありますか。

(金澤) それでは、議案第20号 平成29年度鴻巣市一般会計予算について、賛成の立場から討論いたします。

本市は、鴻巣市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進によりまして、人口減少の抑制、人口減少社会への適用のため、各種事業を予算化しており、平成29年度の予算規模は一般会計予算の総額を351億5,000万円、対前年度比4億6,200万円増、率にして1.3%の増となっております。平成29年度の予算編成、特に政策総務常任委員会関連では定住促進と本市の優位性を示すシティプロモーションの各種事業、今後のまちづくりに必要な公共施設等マネジメント事業、地域活性化特命プロジェクトの推進、交付金の増額による自治会活動支援事業、防犯灯管理事業など多種多様化する市民ニーズを的確に把握し、事業の緊急性、必要性、重要度を精査した上で事業の重点化を推進する予算編成になっていると思います。

平成29年度予算は、財政の健全性を維持しながら、限られた財源を効率的に、かつ効果的に活用し、今年度からの第6次鴻巣市総合振興計画における将来都市像「花かおり 緑あふれ 人輝くまち こうのす」の実現のための予算編成となっており、議案第20号 平成29年度鴻巣市一般会計予算に対し、賛成をいたします。

以上です。

(委員長) ほかに反対、または賛成の討論はありますか。

(なし)

(委員長) これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。採決は挙手で行います。

議案第20号 平成29年度鴻巣市一般会計予算のうち本委員会に付託された部分について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手多数)

(委員長) 挙手多数であります。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

以上で付託されました案件の審査は全部終了しました。

なお、会議録の調製及び委員長報告書の作成につきましては、委員長に一任願います。

これをもちまして政策総務常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(閉会 午後3時27分)